

資料2-1

## 令和8年度 神奈川支部事業計画 及び保険者機能強化予算について

令和8年1月15日



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

# 令和8年度事業計画・予算の策定にあたって

## ■ 令和8年度は、協会けんぽの基本使命

「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。」

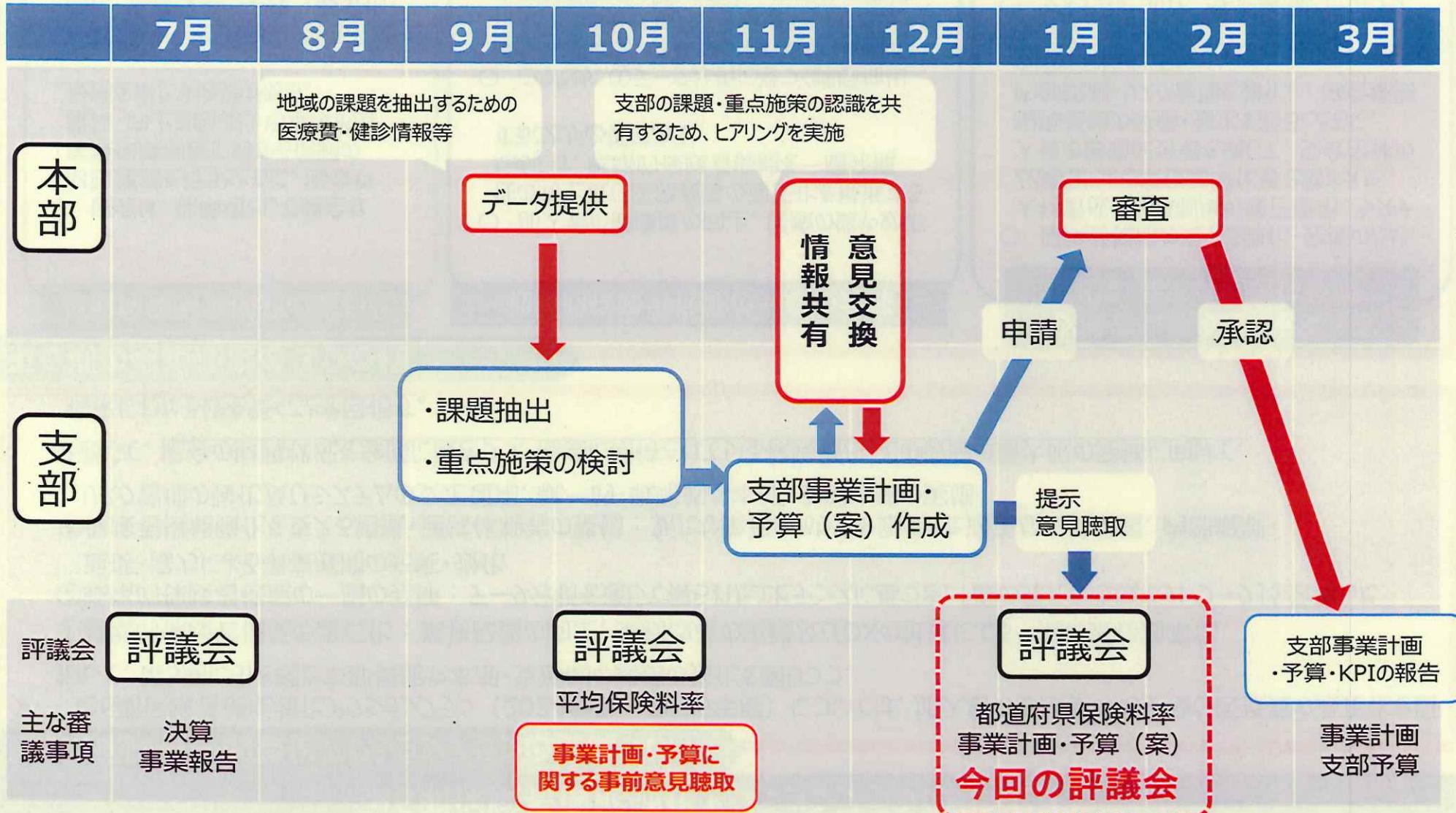
をこれまで以上に実現するために、令和6年度から令和8年度末までの協会けんぽの中期計画として策定した「**保険者機能強化アクションプラン（第6期）**」の最終年度となる。

令和8年度支部事業計画・予算の策定にあたっては、「**保険者機能強化アクションプラン（第6期）**」における目標を達成するため、エビデンスに基づいた着実な事業の推進を図ることを基本方針とする。

## ■ 前回の評議会でいただいたご意見等と、今後協会けんぽ本部から示された予算額（予算枠）を踏まえて、神奈川支部の令和8年度の支部事業計画及び保険者機能強化予算（案）を策定した。

# 事業計画・予算策定のスケジュール (現時点での見込み)

- 令和8年度の支部事業計画・予算の策定は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。



# 第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

## 第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進による一層の業務効率化
  - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
  - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

## 第6期の事業運営の3つの柱

### 基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、DXの推進による加入者の利便性向上を図る。

### 戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

### 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正を確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

# 第6期保険者機能強化アクションプランにおける主な取組

## (1) 基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

## (2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

＜データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開＞

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

＜特定健診・特定保健指導の推進等＞

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

＜重症化予防対策の推進＞

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

＜コラボヘルスの推進＞

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

＜医療資源の適正使用、意見発信＞

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

## (3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

# 令和8年度 神奈川支部事業計画(案)

## 令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部

### 主な重点施策と具体的な取組

#### 1. 基盤的保険者機能の盤石化

業務改革の実践(標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進)、DXの推進(加入者4,000万人と直接つながるプラットフォームであるけんぽアプリ、電子申請サービス、マイナ保険証の推進等)、国際化への対応により、加入者サービスの向上や医療費適正化の促進を図る。

#### (1) 健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点による健全な財政運営への理解を得るために、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・ 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・ 医療費適正化等の努力を行うとともに、県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

#### (具体的な取組)

- ・ 評議会において協会の保険財政について丁寧な説明を行う。
- ・ 保険財政についての情報を納入告知書同封チラシに掲載するほか、関係団体を通じた広報等により加入者、事業主に対して積極的に情報発信する。
- ・ 健康づくりや医療費適正化等に係る県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、積極的に意見発信を行う。

#### 【重要度:高】

協会けんぽは約4,000万人の加入者、約280万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。安定的かつ健全な財政運営は、協会におけるすべての活動(効率的な業務運営、保健事業の推進、医療費適正化、DX化など)の基盤であるとともに、その取組の成果を表す中核的なものであるため、重要度が高い。

## 令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部

### 主な重点施策と具体的な取組

#### 1. 基盤的保険者機能の盤石化

適用・徴収業務、給付業務等の基盤的業務を適正かつ迅速に行うとともに、サービス水準を向上させ、更に業務の標準化、効率化、簡素化を徹底する。また、健全な財政運営について加入者や事業主へ情報提供を行う。

#### (1) 健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点による健全な財政運営への理解を得るために、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・ 今後、先行きが不透明な協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・ 医療費適正化等の努力を行うとともに、県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

#### (具体的な取組)

- ・ 評議会において協会の保険財政について丁寧な説明を行う。
- ・ 保険財政についての情報を納入告知書同封チラシに掲載するほか、関係団体を通じた広報等により加入者、事業主に対して積極的に情報発信する。
- ・ 健康づくりや医療費適正化等に係る県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、積極的に意見発信を行う。

#### 【重要度:高】

協会けんぽは約4,000万人の加入者、約260万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p><b>【困難度:高】</b></p> <p>協会けんぽの財政は、加入者及び事業主の医療費適正化等に向けた努力のほか、中長期的な視点から平均保険料率10%を維持してきたこと等により、近年プラス収支が続いている。しかしながら、保険料収入の将来の推移は予測し難く、保険給付費の継続的な増加や後期高齢者支援金の高止まりが見込まれるなど、先行きは不透明である。</p> <p>協会は、日本最大の医療保険者として、加入者4,000万人を擁する健康保険を運営する公的な使命を担っている。大きな経済変動などにより不測の事態が生じたとしても安定した運営を維持し、被用者保険の受け皿としての役割を果たすことが求められる。このため、協会が保険料率を決定するにあたっては、中長期的に安定した財政運営を実現するため、その時々の社会・経済情勢、医療保険全体に与える影響など様々な要素を総合的に考慮した上で、慎重に判断する必要があり、困難度が高い。併せて、決定にあたっては、運営委員会、47の支部評議会での十分な議論を通じて数多くの関係者の理解を得るなど、丁寧なプロセスを経る必要があるため、困難度が高い。</p>	<p><b>【困難度:高】</b></p> <p>協会けんぽの財政は、加入者及び事業主の医療費適正化等に向けた努力のほか、中長期的な視点から平均保険料率10%を維持してきたこと等により、近年プラス収支が続いているものの、経済の先行きは不透明であり、保険料収入の将来の推移は予測し難い一方、今後、団塊の世代が後期高齢者になることにより後期高齢者支援金の急増が見込まれること、協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること等、今後も協会けんぽの財政負担が増加する要因が見込まれ、引き続き協会けんぽの財政は先行きが不透明な状況である。そのため、より一層、医療費適正化に取り組み、健全な財政運営を確保することが課題である。その上で、運営委員会及び支部評議会で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。</p>
<p><b>(2)業務改革の実践と業務品質の向上</b></p> <p>① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。</li> <li>・また、電子申請に対応した業務処理体制を構築する。</li> <li>・業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を実施する。また、業務指導を行い、より一層職員の意識改革を促進する。</li> <li>・申請書の自動審査の結果、職員の確認が必要となった要因を分析し、その解消を図ることで、業務処理の効率化を図る。</li> </ul>	<p><b>(2)業務改革の実践と業務品質の向上</b></p> <p>① 業務処理体制の強化と業務改革の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び電子申請書等の導入に即した事務処理体制を構築する。</li> <li>・業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。</li> <li>・業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を行うとともに、職員の意識改革を促進する。</li> </ul>
<p><b>(具体的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理や電話対応など職員の多能化を進め、生産性の向上を図る。</li> <li>・電子申請や申請書の自動審査など業務処理にかかる課題や情報を共有し、業務の標準化、効率化、簡素化に対する職員の意識改革を促進する。</li> </ul>	<p><b>(具体的な取組)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングの頻度を高め、職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、業務処理にかかる課題や情報を共有し、業務の標準化、効率化、簡素化に対する意識改革を促進する。</li> <li>・OJTを積極的に行うとともに、ジョブローテーションによる職員の多能化・業務の生産性の向上を図る。</li> <li>・自動審査状況等について課題を抽出し、プロジェクトチームにおいて対策を講じて業務の効率化を推進する。</li> </ul> <p><b>【困難度:高】</b></p> <p>業務量の多寡や優先度に対応する最適な体制により事務処理を実施す</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>② サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。<u>また、平均所要日数7日以内を維持する。</u></li> <li>加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。<u>電子申請の促進に向けて、特に、健康保険委員及び社会保険労務士会等に積極的な働きかけを行う。</u></li> <li>受電体制を強化するとともに、相談業務の標準化や品質向上を推進する。</li> <li>電話や窓口による相談で多言語化対応を行うとともに、各種記入の手引きを多言語化するなど、国際化への対応を進める。</li> </ul> <p>■ KPI: 1)サービススタンダードの達成状況を100%とする 2)サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する 3)現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以下とする</p>	<p>るためには、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、職員の多能化と意識改革の促進が不可欠である。このような業務の変革を全職員に浸透・定着させるため、ステップを踏みながら進めており、業務改革の取組みが一定程度浸透しているところであるが、健康保険証とマイナンバーカードの一体化にかかる経過措置など制度改正への対応や、電子申請による業務システム刷新等新たな事業と並行して業務改革を推進することは、困難度が高い。</p> <p>② サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。</li> <li>加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、<u>郵送による申請を促進する。また、2026(令和8)年1月に電子申請を導入する。</u></li> <li>受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上を推進し、加入者や事業主からの相談・照会について的確に対応する。</li> <li><u>コールセンターの対応や記入の手引きの多言語化などの国際化対応を推進し、加入者等の利便性の向上を図る。</u></li> </ul> <p>■ KPI: 1)サービススタンダードの達成状況を100%とする 2)サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する 3)現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以下とする</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>③ 現金給付等の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>業務マニュアルに基づき、日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行い、傷病手当金と障害年金等との適切な調整を実施する。</u></li> <li>・現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、<u>支給の可否を再確認する。また、必要に応じ事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。</u></li> <li>・海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。</li> <li>・柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施する。また、不正が疑われる施術者は、地方厚生局へ情報提供を行う。</li> <li>・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者及び施術者へ施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。</li> <li>・被扶養者資格の再確認について、<u>マイナンバーを活用した事前調査により対象を絞り込み、加入者・事業主の負担軽減を図り、効果的に実施する。また、未提出事業所への被扶養者状況リストの提出勧奨を強化し、確実に回収する。</u></li> <li>・<u>適用徴収及び年金給付等の知識の向上を図る。</u></li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病手当金と障害年金・労災保険等との併給調整について、手順書</li> </ul>	<p>【困難度:高】</p> <p>現金給付の審査・支払いを適正かつ迅速に行うことは保険者の責務であり、特に傷病手当金及び出産手当金については、生活保障の性格を有する給付であることから、サービススタンダードを設定し、100%達成に努めている。現金給付費の申請件数が年々増加しているなか、2023(令和5)年1月のシステム刷新による自動審査の効果や支部の努力により平均所要日数7日以内を実現しており、今後も事務処理体制の整備や事務処理方法の見直し、改善等によりこの水準を維持していく必要がある。また、加入者・事業主の更なる利便性の向上を図ることで、窓口来訪者の負担を軽減する。そのためには、使いやすい電子申請システムの構築や加入者への電子申請の普及に努めなければならず、困難度が高い。</p> <p>③ 現金給付等の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>傷病手当金と障害年金等との併給調整について業務マニュアルにもとづき、年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等を確実に行う。</u></li> <li>・現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。</li> <li>・海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。</li> <li>・柔道整復施術療養費について、データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会などの強化や面接確認委員会を実施し、<u>重点的に審査を行う</u>。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。</li> <li>・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。</li> <li>・被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病手当金と障害年金・労災保険等との併給調整について、手順書</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>に基づき確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付の支給決定後に資格記録(資格取得年月日・標準報酬月額等)が変更され不正請求が疑われる事案について、適切に調査を実施する。</li> <li>日本年金機構等関係機関との現金給付適正化にかかる連携を強化する。</li> <li>多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対し照会を実施する。</li> <li>あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期施術者等に対する文書照会を実施する。</li> <li>被扶養者資格の再確認について、日本年金機構と連携し未送達事業所の所在地調査を行い、送達の徹底を図り確認書の提出を促す。また、未提出事業所への勧奨を実施する。</li> <li><b>日本年金機構と勉強会を開催し、適用徴収及び年金給付等の知識の向上を図る。</b></li> </ul>	<p>に基づき確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付の支給決定後に資格記録(資格取得年月日・標準報酬月額等)が変更され不正請求が疑われる事案について、適切に調査を実施する。</li> <li>日本年金機構等関係機関との現金給付適正化にかかる連携を強化する。</li> <li>多部位かつ頻回の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対し<b>費用対効果を考えた</b>照会を実施する。</li> <li><b>施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術が多い傾向の施術所に対し警告文書を送付する。</b></li> <li>あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期施術者等に対する文書照会を実施する。</li> <li>被扶養者資格の再確認について、日本年金機構と連携し未送達事業所の所在地調査を行い、送達の徹底を図り確認書の提出を促す。また、未提出事業所への勧奨を実施する。</li> </ul>
<p>④ 海外療養費の給付適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外療養費の給付適正化及び不正請求防止のため、支給申請の審査を<b>徹底する</b>。</li> </ul>	<p>④ 海外療養費の給付適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外療養費の給付適正化及び不正請求防止のため、支給申請の審査を<b>強化する</b>。</li> </ul>
<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治療目的の渡航が疑われる場合など、特に重点的に審査すべき事案については、国内における受診状況の確認や、<b>加入者や海外を含む医療機関等に対する照会を実施する。</b></li> <li>被扶養者の国内居住要件については、被保険者に対する文書照会等により、その妥当性を注意深く審査し、給付適正化を図る。</li> <li>海外の渡航がわかる書類の確認を徹底し、不正請求を防止する。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認を徹底する。</b></li> <li>治療目的の渡航が疑われる場合など、特に重点的に審査すべき事案については、国内における受診状況の確認や、加入者や海外を含む医療機関等に対する照会を<b>積極的に</b>実施する。</li> <li>被扶養者の国内居住要件については、被保険者に対する文書照会等により、その妥当性を注意深く審査し、給付適正化を図る。</li> <li>海外の渡航がわかる書類の確認を徹底し、不正請求を防止する。</li> </ul>
<p>⑤ レセプト内容点検の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を実施する。<b>また、毎月、自動点検マスタを更新し、効果的かつ効率的な点検を実施する。</b></li> <li>社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、<b>点検員のスキルアップを図るとともに、内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。</b></li> </ul>	<p>⑤ レセプト内容点検の精度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。</li> <li><b>毎月の自動点検マスタの更新により、システムを最大限に活用した点検を実施する。</b></li> <li>社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有するとともに、<b>高点数レセプトの点検を強化する等、内容点検効果の高</b></li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。<u>なお、社会保険診療報酬支払基金との協議事項の選定については、点検員全員で検討を行う。</u></li> <li>・<u>外部講師を活用した研修や他支部の査定事例を活用した勉強会等により、点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率の向上を目指す。</u></li> <li>・<u>資格点検、外傷点検について、システムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する。</u></li> </ul> <p>■ KPI: 1)協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額 2)協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p>	<p>いレセプトを<u>優先的かつ重点的に審査</u>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。</li> <li>・<u>勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。</u></li> <li>・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革(ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等)の動向を注視し、協会本部が示した今後の内容点検体制のあり方(協会における審査の効率化・高度化の取り組み)に基づき、支部における点検体制のあり方を検討する。</li> <li>・<u>システム改善により自動化された資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。</u></li> </ul> <p>■ KPI: 1)協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額 2)協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p>

(具体的な取組)

【内容点検】

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムや自動点検マスターの定期更新を最大限活用することで、効果的かつ効率的な点検を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、点検員のスキルアップを図るとともに、内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。なお、社会保険診療報酬支払基金との協議事項の選定については、点検員全員で検討を行う。
- ・点検員のスキルアップのため定期的に勉強会・研修会を実施するとともに、高額査定事例や高点数レセプトを重点的に点検し、査定率及び1件当たりの査定額の向上に努める。
- ・原審査の精度向上や支部間差異の解消を図るため、支払基金と連携することで再審査の効率化を図る。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革(ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等)の動向について情報収集を行う。

(具体的な取組)

【内容点検】

- ・集計ツール等を活用した再審査結果の分析や点検員との面談により、支部の強み弱み及び点検員の能力を把握する。
- ・点検員のスキルアップを図るため、定期的に勉強会や研修を実施する。
- ・毎月の自動点検マスターのメンテナンスや汎用任意抽出の有効的活用により、システム点検の精度向上を図る。
- ・高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を優先的かつ重点的に行い、査定率及び1件当たりの査定額の向上に努める。
- ・原審査の精度向上や支部間差異の解消を図るため、支払基金と連携することで再審査の効率化を図る。
- ・進捗会議において、再審査結果の分析等に基づいた効果的な議論を行い、継続的に業務改善を図る。
- ・協会本部が示した今後の内容点検体制のあり方(協会における審査の効率化・高度化の取り組み)に基づき、支部における点検体制のあり方を検討する。

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p><b>【資格点検及び外傷点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>資格点検、外傷点検について、システムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する。</b></li> <li>・「管理者による進捗確認の手引き」に基づく進捗管理を徹底し、事務処理の遅れ、漏れの防止に努める。</li> </ul> <p><b>【困難度:高】</b></p> <p>一次審査を行っている社会保険診療報酬支払基金では、ICTを活用した審査業務の効率化・高度化を進めており、再審査(二次審査)に基づく知見も年々積み重ねられていく。一方、協会の査定率は、システムの精度や点検員のスキル向上により、既に非常に高い水準に達していることから、KPIを達成することは、困難度が高い。</p> <p><b>⑥ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>「債権管理・回収計画」を策定・実践し、確実な回収に努める。</b></li> <li>・ 発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。</li> <li>・ <b>早期回収に努めるため、保険者間調整を積極的に活用するとともに、未納者に対しては、早期の段階から弁護士等と連携した効果的な催告及び法的手続きを実施する。</b></li> <li>・ オンライン資格確認を有効に活用させるため、事業主からの加入者の資格関係の早期かつ適正な届出について、日本年金機構と連携して取り組む。</li> <li>■ KPI: 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする</li> </ul>	<p><b>【資格点検及び外傷点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務マニュアル等に基づく点検・照会業務を確実に実施する。</li> <li>・「管理者による進捗確認の手引き」に基づく進捗管理を徹底し、事務処理の遅れ、漏れの防止に努める。</li> </ul> <p><b>【困難度:高】</b></p> <p>一次審査を行っている社会保険診療報酬支払基金では、ICTを活用した審査業務の効率化・高度化を進めており、再審査(二次審査)に基づく知見も年々積み重ねられていく。一方、協会の査定率は、システムの精度や点検員のスキル向上により、既に非常に高い水準に達していることから、KPIを達成することは、困難度が高い。</p> <p><b>⑥ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。</li> <li>・ 保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。</li> <li>・ <b>債権の適切な管理、回収率の向上を目的として、債権管理回収事務担当者研修会を実施する。</b></li> <li>・ オンライン資格確認による無資格受診の発生抑制効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。</li> <li>■ KPI: 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>用対効果を踏まえた法的手続きを計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権回収をより円滑に進めるため、本部等研修への積極的参加によって担当職員のスキルアップを図るとともに、支部内においても勉強会等を開催し多能化に取り組む。</li> <li>・オンライン資格確認の効果的な活用に向け、事業主による早期かつ適正な届け出が行われるよう、日本年金機構と連携して取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権担当職員の債権回収業務にかかるスキルアップを図るため、定期的に勉強会等を実施する。</li> </ul> <p>【困難度:高】 返納金債権の大半を占める資格喪失後受診に係る債権については、保険者間調整※1による債権回収が有効な手段であるところ、レセプト振替サービス※2の拡充により、保険者間調整による債権回収の減少が見込まれる。しかしながら、それ以上に、レセプト件数の増加に伴い、返納金債権の件数や金額が増加している中、KPIを達成することは、困難度が高い。</p> <p>※1 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者(元被保険者)の同意のもとに、協会と国民健康保険(資格が有効な保険者)とで直接調整することで、返納(弁済)する仕組み。協会としては、債権を確実に回収できるメリットがある。</p> <p>※2 社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な(新たに資格を取得した)保険者に、振り替える仕組み。</p>
<p>(3)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) <b>マイナ保険証による保険診療の周知徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療DXの基盤である<b>マイナ保険証</b>について、<b>利用率等のデータ分析結果を踏まえてターゲッティングをしながら効果的に、加入者・事業主にマイナ保険証の制度の概要やメリットなどの広報を行う。</b></li> <li>・「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。</li> <li>・マイナンバーが未登録の加入者に対して、事業主を通じたマイナンバー登録勧奨を実施し<b>未収録者の登録を進める。</b></li> <li>・マイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して効果的な本人照会を実施し<b>正確なマイナンバーの収録を行う。</b></li> </ul> </li> </ul>	<p>(3)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) <b>オンライン資格確認等システムの周知徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療DXの基盤である<b>オンライン資格確認等システム</b>について、制度の概要やメリットを<b>加入者・事業主に周知する。</b></li> <li>特に、2023(令和5)年1月より運用が開始された「電子処方箋」については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。</li> <li>・マイナンバーが未登録の加入者に対して、事業主を通じた<b>効果的なマイナンバー登録勧奨を実施する。</b></li> <li>・マイナンバーは登録されているが、協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しない加入者に対して効果的な本人照会を実施<b>する。</b></li> </ul> </li> <li>ii) <b>マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025(令和7)年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が満了することに伴い、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせ等を遅延なく、円滑な発行等に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>ii) 電子申請等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026(令和8)年1月にスタートした電子申請について、利用率向上のため加入者・事業主及び関係団体等に対して積極的な広報を行う。特に、健康保険委員及び社会保険労務士会については、利用率向上に大きく影響することから、より一層の働きかけを強化する。</li> </ul>	<p>特に経過措置が終了しても、全ての加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナ保険証利用の登録をしていない加入者に対して、経過措置期間満了前に資格確認書を発行する。</p> <p>iii) 電子申請等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026(令和8)年1月導入予定の電子申請等について、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、事業主・加入者に対して幅広く広報を行う。</li> </ul>
<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者及び事業所を対象に、マイナンバーカードの保険証利用、電子処方箋及び電子申請等について、各種媒体を活用した周知・広報を行う。</li> <li>マイナンバー収録を正確に行い、未収録者への照会を適切に行う。</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用のメリットを周知するとともに、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない等、資格確認書が必要な加入者に対し、速やかに発行する。</li> </ul> <p><b>【重要度:高】</b> マイナ保険証は、過去の診療情報や薬剤情報、特定健診結果などが医師・薬剤師において把握できるなどより良い医療につながるとともに、医療従事者の負担軽減にも貢献できる医療DXの基礎となるものであり、加入者にそうしたメリットを伝えてマイナ保険証の利用を促進していくことは保険者として力を入れて取り組む必要がある。また、電子申請については、加入者の利便性向上や申請書の誤記入の減少など業務効率化に大きく寄与するものであり、利用を促していくことは重要度が高い。加えて、けんぽアプリについては、段階的な機能充実を着実に進めていくことで、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報提供につながるため、重要度が高い。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者及び事業所を対象に、<u>オンライン資格確認</u>、マイナンバーカードの保険証利用、電子処方箋及び電子申請等について、各種媒体を活用した周知・広報を行う。</li> <li>マイナンバー収録を正確に行い、未収録者への照会を適切に行う。</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用のメリットを周知するとともに、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない等、資格確認書が必要な加入者に対し、速やかに発行する。</li> <li>マイナ保険証の利用促進に取り組むとともに、健康保険証が使用できなくなった後の混乱を防ぐため、資格確認書等の制度周知に取り組む。</li> </ul> <p><b>【重要度:高】</b> 2025(令和7)年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が満了することから、マイナ保険証の利用促進を進めつつ、円滑に資格確認書を発行し、安心して医療機関等へ受診できる環境を整備しなければならない。また、デジタル・ガバメント実行計画により2025(令和7)年度末までの電子申請導入が求められていることから、システム構築と申請受付を確実に実行しなければならず、重要度が高い。</p> <p><b>【困難度:高】</b> 経過措置期間が満了し、健康保険証が使えなくなるという大きな変換期を迎えるも、加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、新たに発生する資格確認書・資格情報のお知らせの発行等の業務</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>2. 戰略的保険者機能の一層の発揮</p> <p>(1) データ分析に基づく事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。</li> <li>・ 地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部が作成した分析用マニュアルなどを活用し、医療費や健診結果等の集計を行い、医療費やリスク保有割合等の地域差、性別、業態別、年齢階層別、疾病別等の分析を行い、支部の医療費適正化や加入者、事業所の健康づくり対策を検討する指針とする。</li> <li>・ 県や健康づくりの推進に係る協定を締結している市と、地域の健康づくりや医療費適正化に資する共同分析を行う。</li> <li>・ かながわ健康企業宣言の参加事業所における一人当たり医療費や健診結果について分析を行い、従業員の健康リスクを抱えた事業所の健康づくりの支援に活用する。</li> </ul> <p>【重要度:高】</p> <p>調査研究事業を推進することにより得られるエビデンスに基づき、医療費適正化や健康づくり等に取り組むことは、協会の健全な財政運営を確保するとともに、効果的・効率的に事業を実施する観点から重要度が高い。</p> <p>(2) 健康づくり</p>	<p>2. 戰略的保険者機能の一層の発揮</p> <p>(1) データ分析に基づく事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。</li> <li>・ 地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部が作成した分析用マニュアルなどを活用し、医療費や健診結果等の集計を行い、医療費やリスク保有割合等の地域差、性別、業態別、年齢階層別、疾病別等の分析を行い、支部の医療費適正化や加入者、事業所の健康づくり対策を検討する指針とする。</li> <li>・ 県や健康づくりの推進に係る協定を締結している市の意見等も踏まえ、地域の健康づくりや医療費適正化に資する情報提供を行う。</li> <li>・ かながわ健康企業宣言の参加事業所における一人当たり医療費や健診結果について分析を行い、従業員の健康リスクを抱えた事業所の健康づくりの支援に活用する。</li> </ul> <p>【重要度:高】</p> <p>調査研究事業を推進することにより得られるエビデンスに基づき、医療費適正化や健康づくり等に取り組むことは、協会の健全な財政運営を確保するとともに、効果的・効率的に事業を実施する観点から重要度が高い。</p> <p>【困難度:高】</p> <p>医療費や健診結果等のビッグデータから加入者や地域の特徴を把握するには、統計・データ分析に関する高度な知識が求められることから困難度が高い。</p> <p>(2) 健康づくり</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>① 保健事業の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)においては、循環器系疾患の入院受診率に着目した取組を推進し、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の保有率を減らすことを目標とする。</li> </ul>	<p>① 保健事業の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)においては、循環器系疾患の入院受診率に着目した取組を推進し、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の保有率を減らすことを目標とする。</li> </ul>
<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし策定した第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。</li> <li>・<u>なお、6か年間計画である第3期保健事業実施計画の前半最後の年度であることから、中間評価を行い後半期(令和9~11年)の実行計画をより実効性の高い計画とする。</u></li> <li>・分析ツールを活用し選定した地域や業態に、健康づくりに向けた働きかけを行う。</li> <li>・<u>契約保健師及び管理栄養士が担うべき新たな役割を踏まえて、特定保健指導はもとより、支部の実情に応じて必要な保健事業の取組を検討・実施する。</u></li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし策定した第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。</li> <li>・2年目にあたる2025(令和7)年度は、分析ツールを活用し選定した地域や業態に、健康づくりに向けた働きかけを行う。</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>町村との協定締結を進めるなど連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図るとともに、骨粗鬆症及びその予備群を早期に発見するための「骨粗鬆症検診」、歯科疾患の早期発見、重症化予防を図るための「歯科検診」、緑内障等失明に繋がる重大な病気の早期発見のための「眼底検査」などのオプション健診を活用し、予防の重要性に関する啓発を広く進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診体系の見直しとして2027(令和9)年度に実施する、被扶養者を対象とした<u>生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等</u>について、円滑に実施できるよう準備を進める。</li> </ul> <p>■ KPI: 1)生活習慣病予防健診実施率を<u>58.6%</u>以上とする 2)事業者健診データ取得率を<u>6.2%</u>以上とする 3)被扶養者の特定健康診査実施率を<u>30.0%</u>以上とする</p>	<p>等の拡大を図るとともに、骨粗鬆症及びその予備群を早期に発見するための「骨粗鬆症検診」、歯科疾患の早期発見、重症化予防を図るための「歯科検診」、緑内障等失明に繋がる重大な病気の早期発見のための「眼底検査」などのオプション健診を活用し、予防の重要性に関する啓発を広く進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診体系の見直しとして2026(令和8)年度以降順次実施する、<u>被保険者及び被扶養者</u>を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進める。</li> </ul> <p>■ KPI: 1)生活習慣病予防健診実施率を56.6%以上とする 2)事業者健診データ取得率を5.9%以上とする 3)被扶養者の特定健康診査実施率を28.4%以上とする</p>

#### (具体的な取組)

##### 【生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得】

- ・関係団体等と連携し、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態、健康宣言事業所には職員が訪問等を行い、人間ドック健診の周知も含め重点的かつ優先的に働きかける。
- ・生活習慣病予防健診の予約手続きにおける利便性を高めるため、受診可能健診機関や出張会場の開催場所及び日程を簡単に検索できるWEBサービスを近隣支部と連携して行う。
- ・年間を通じて新規契約機関を募集するとともに、既存の契約健診機関に対しては、さまざまな機会を捉え受け入れ枠の拡大に向けて働きかけを行う。
- ・健診機関との連携を密にし、好事例の横展開や情報交換を行うとともに、生活習慣病予防健診未利用事業所に利用勧奨を実施する。また、健診機関が保有する事業者健診データについて、報奨金を活用し、電子カルテ情報共有サービスの活用を促す。
- ・外部委託を積極的に活用し、事業者健診データ取得に向けた事業所への文書勧奨等を実施する。

##### 【特定健康診査】

- ・協会の特定健診と市町村のがん検診の同時受診が可能である健診機関の情報を集約し、支部ホームページ等にて周知を行うとともに、年度当初の受診案内においても自治体と連携した周知を拡大する。
- ・特定健診未受診者に対するオプショナル検査等を含めた自己負担無料の健診機関主催による集団健診(出張会場)の広報を行うとともに、支部主催による集団健診(出張会場)を拡大する。
- ・検査項目の充実ニーズに対応するため、被保険者の生活習慣病予

#### (具体的な取組)

##### 【生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得】

- ・関係団体等と連携し、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態、健康宣言事業所には職員が訪問等を行い、重点的かつ優先的に働きかける。
- ・生活習慣病予防健診の予約手続きにおける利便性を高めるため、受診可能健診機関や出張会場の開催場所及び日程を簡単に検索できる支部独自サービスを拡充する。

- ・健診機関との連携を密にし、好事例の横展開や情報交換を行うとともに、生活習慣病予防健診未利用事業所に利用勧奨を実施する。また、健診機関が保有する事業者健診データについて、報奨金を活用し、電子カルテ情報共有サービスの活用を促す。
- ・外部委託を積極的に活用し、事業者健診データ取得に向けた事業所への文書勧奨等を実施する。

##### 【特定健康診査】

- ・協会の特定健診と市町村のがん検診の同時受診が可能である健診機関の情報を集約し、支部ホームページ等にて周知を行うとともに、年度当初の受診案内においても自治体と連携した周知を行う。
- ・特定健診未受診者に対するオプショナル検査等を含めた自己負担無料の健診機関主催による集団健診(出張会場)勧奨対象者の拡大を図るとともに、支部主催による集団健診(出張会場)を開催する。
- ・検査項目の充実ニーズに対応するため、被保険者の生活習慣病予

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
防健診と同等の健診を被扶養者にも提供する。	防健診と同等の健診を被扶養者にも提供する。
<p><b>【重要度:高】</b>            健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2029年度の目標値(70%)が示されており、重要度が高い。</p>	<p><b>【重要度:高】</b>            健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2029年度の目標値(70%)が示されており、重要度が高い。</p>
<p><b>【困難度:高】</b>            協会の加入事業所は、被保険者数9人以下の中小企業が8割を超えており、1事業所当たりの特定健診対象者が少ないと加え、健康保険組合等と異なり保険者と加入者及び事業主との距離が大きく、特定健診の受診に対する理解が得られにくい等、効率的な事業の実施が難しい状況である。そのような中で、国が示す目標値の達成に向けて着実に実施率を向上させることは、困難度が高い。</p>	<p><b>【困難度:高】</b>            協会の加入事業所は、被保険者数9人以下の中小企業が8割を超えており、1事業所当たりの特定健診対象者が少ないと加え、健康保険組合等と異なり保険者と加入者及び事業主との距離が大きく、特定健診の受診に対する理解が得られにくい等、効率的な事業の実施が難しい状況である。そのような中で、国が示す目標値の達成に向けて着実に実施率を向上させることは、困難度が高い。</p>
<p><b>③ 特定保健指導実施率及び質の向上</b></p> <p>i) 特定保健指導実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内(指導機会の確保を含む)の徹底を図る。</li> <li>・ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。</li> <li>・ <u>人間ドック健診の創設をはじめとした健診体系の見直しを契機として、特定保健指導実施率が高い健診機関における創意工夫を記載した事例集等を活用し、特定保健指導の一層の実施率向上や健診機関の拡大を図る。</u></li> <li>・ 質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進するとともに、特定保健指導の早期実施に向けて、健康意識が高まる健診当日の働きかけを拡充する。</li> <li>・ <u>特に、人間ドック健診において健診当日に特定保健指導の対象に該当した者については、着実に特定保健指導の実施に繋げる。</u></li> <li>・ 遠隔面談等のICTを活用する等、特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進し、対象者の利便性の向上を図る。</li> </ul> <p>ii) 特定保健指導の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」(※)に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の</li> </ul>	<p><b>③ 特定保健指導実施率及び質の向上</b></p> <p>i) 特定保健指導実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内(指導機会の確保を含む)の徹底を図る。</li> <li>・ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。</li> <li>・ 質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。</li> <li>・ 遠隔面談等のICTを活用した特定保健指導を促進する等、特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進し、対象者の利便性の向上を図る。</li> </ul> <p>ii) 特定保健指導の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」(※)に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>果を重視した特定保健指導を推進とともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。</p> <p>(※)特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2cm・体重2kg減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1cm・体重1kg減」をその他目標として設定する。</p> <p>■ KPI: 1)特定保健指導実績評価者数を対前年度以上とする 2)被保険者の特定保健指導実施率を24.0%以上とする 3)被扶養者の特定保健指導実施率を21.8%以上とする</p>	<p>見える化を図る。</p> <p>(※)特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する。</p> <p>■ KPI: 1)特定保健指導実績評価者数を対前年度以上とする 2)被保険者の特定保健指導実施率を13.5%以上とする 3)被扶養者の特定保健指導実施率を17.6%以上とする</p>
<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の実施が可能である健診機関の拡充にあたっては、生活習慣病予防健診実施機関に対する次年度契約更新に向けた説明会など、さまざまな機会を捉え、働きかけを行う。</li> <li>・<u>実施機関に対し、他の実施機関の好事例を横展開する情報交換会を実施する。さらに、実施率が低調な実施機関や人間ドック健診の実施機関に対しては着実に当日の特定保健指導の実施が行われるよう実施状況に応じて指導を行う。</u></li> <li>・特定保健指導専門機関を活用し、量的拡充とともに加入者の利便性の向上を図る。</li> <li>・特定保健指導未実施の健康宣言事業所等に職員による訪問や架電を行い、実施率向上を図る。</li> <li>・報奨金を活用し、健診機関に対し、実施率向上を促す。</li> <li>・被扶養者の集団健診の際、初回面談の実施が可能である健診機関の拡大を図る。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の実施が可能である健診機関の拡充にあたっては、生活習慣病予防健診実施機関に対する次年度契約更新に向けた説明会など、さまざまな機会を捉え、働きかけを行う。</li> <li>・実施率が低調な実施機関については、他の実施機関の好事例を横展開とともに、<u>支部保健師を適宜派遣し、健診当日の特定保健指導の実施手順について指導を行う。</u></li> <li>・特定保健指導専門機関を活用し、量的拡充とともに加入者の利便性の向上を図る。</li> <li>・特定保健指導未実施の健康宣言事業所等に職員による訪問や架電を行い、実施率向上を図る。</li> <li>・<u>特定保健指導の初回面談から3か月経過した対象者へ、改善努力の効果測定を目的とした血液検査を実施し、完遂への意欲を高める。</u></li> <li>・報奨金を活用し、健診機関に対し、実施率向上を促す。</li> <li>・被扶養者の集団健診の際、初回面談の実施が可能である健診機関の拡大を図る。</li> </ul>
<p><b>【重要度:高】</b></p> <p>特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2029年度の目標値(35%)が示されており、重要度が高い。</p>	<p><b>【重要度:高】</b></p> <p>特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2029年度の目標値(35%)が示されており、重要度が高い。</p>
<p><b>【困難度:高】</b></p> <p>協会の加入事業所は、被保険者数9人以下の中小企業が8割を超えており、1事業所当たりの特定保健指導の対象者が少ないと加え、健</p>	<p><b>【困難度:高】</b></p> <p>協会の加入事業所は、被保険者数9人以下の中小企業が8割を超えており、1事業所当たりの特定保健指導の対象者が少ないと加え、健</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>康保険組合等と異なり保険者と加入者及び事業主との距離が大きく、特定保健指導の実施に対する理解が得られにくい等、効率的な事業の実施が難しい状況である。そのような中で、国が示す目標値の達成に向けて着実に実施率を向上させることは、困難度が高い。</p> <p>④ 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。</li> <li>・ 胸部エックス線の検査項目において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を実施する。</li> <li>・ 未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。</li> <li>・ 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、事業主に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。</li> <li>・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続きかかりつけ医と連携した取組を実施する。</li> </ul> <p>■ KPI: 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を対前年度以上とする (※)胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く</p> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診結果で要治療と判定されながら医療機関を受診していない者に対して電話による二次勧奨を実施する。重症域である対象者であり、かつ電話による勧奨が行えなかった対象者には、文書による勧奨を行う。</li> <li>・ 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムの実施にあたっては、横浜市、横須賀市、相模原市、川崎市の医師会を通じて、かかりつけ医と連携しつつ、実施する。地域の拡大については、自治体の動向や、対象者の発生状況等を踏まえて検討する。</li> </ul> <p>【重要度:高】</p> <p>要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から重要度が高い。</p> <p>⑤ コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康企業宣言の参加事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、事業所カルテの積極的な活用を図</li> </ul>	<p>康保険組合等と異なり保険者と加入者及び事業主との距離が大きく、特定保健指導の実施に対する理解が得られにくい等、効率的な事業の実施が難しい状況である。そのような中で、国が示す目標値の達成に向けて着実に実施率を向上させることは、困難度が高い。</p> <p>④ 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。</li> <li>・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。</li> <li>・ 未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。</li> <li>・ 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、事業主に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。</li> <li>・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続きかかりつけ医と連携した取組を効果的に実施する。</li> </ul> <p>■ KPI: 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を対前年度以上とする (※)胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く</p> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診結果で要治療と判定されながら医療機関を受診していない者に対して電話による二次勧奨を実施する。重症域である対象者であり、かつ電話による勧奨が行えなかった対象者には、文書による勧奨を行う。</li> <li>・ 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムの実施にあたっては、横浜市、横須賀市、相模原市、川崎市の医師会を通じて、かかりつけ医と連携しつつ、実施する。地域の拡大については、自治体の動向や、対象者の発生状況等を踏まえて検討する。</li> </ul> <p>【重要度:高】</p> <p>要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から重要度が高い。</p> <p>⑤ コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ健康企業宣言の参加事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、事業所カルテの積極的な活用や、</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>る。また、家族を含めた事業所における健康づくりの支援等を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体等と連携した取組について、都道府県や市区町村の健康増進計画等も踏まえ推進する。</li> <li>・ かながわ健康企業宣言参加事業所の健康増進のため、健診結果等を分析し、事業所のリスクに応じた健康づくりサポートを行う。</li> <li>・ 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。</li> </ul> <p>■ KPI: 健康宣言事業所数を<u>1,930</u>事業所以上とする</p> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険委員の委嘱事業所を中心に加入事業所への文書等による勧奨及び健康づくりの推進に係る覚書を締結した団体等と連携した勧奨により、健康宣言事業所数の更なる拡大を図る。</li> <li>・ 健康宣言事業所に対するフォローアップの一環として、食事、飲酒、運動等の生活習慣や喫煙対策、女性の健康、メンタルヘルス予防対策を含めた健康づくりの支援(支部保健師等による無料講座、ビデオオンデマンドによる動画配信、DVDの貸出、<u>健康測定機器の貸し出し</u>等)を拡充する。</li> <li>・ かながわ健康企業宣言参加事業所の更なる健康増進のため、健診結果等を分析し、事業所のリスクに応じた取組目標の設定を促すことや、健康づくりサポートの利用勧奨を行う。</li> <li>・ 事業所カルテを活用し、健康度の改善状況をデータとして健康宣言事業所へ定期的に提供することで、事業所の健康経営に対する取組意欲の向上を図るとともに、家族を含めた健診や特定保健指導の実施に向けて積極的な働きかけを行う。</li> </ul> <p>【重要度:高】</p> <p>超高齢社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針や事業場における労働者の健康保持増進のための指針(THP指針)等において、コラボヘルスを推進する方針が示されている。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を15万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。</p>	<p>健康宣言内容の標準化(健診実施率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)を図る。また、家族を含めた事業所における健康づくりの支援等を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体等と連携した取組について、都道府県や市区町村の健康増進計画等も踏まえ推進する。</li> <li>・ かながわ健康企業宣言参加事業所の健康増進のため、健診結果等を分析し、事業所のリスクに応じた健康づくりサポートを行う。</li> <li>・ 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。</li> </ul> <p>■ KPI: 健康宣言事業所数を1,580事業所以上(※)とする</p> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険委員の委嘱事業所を中心に加入事業所への文書勧奨及び健康づくりの推進に係る覚書を締結した団体等と連携した勧奨により、健康宣言事業所数の更なる拡大を図る。</li> <li>・ 健康宣言事業所に対するフォローアップの一環として、食事、飲酒、運動等の生活習慣や喫煙対策、メンタルヘルス予防対策を含めた健康づくりの支援(支部保健師等による無料講座、ビデオオンデマンドによる動画配信、DVDの貸出等)を拡充する。</li> <li>・ かながわ健康企業宣言参加事業所の更なる健康増進のため、健診結果等を分析し、事業所のリスクに応じた取組目標の設定を促すことや、健康づくりサポートの利用勧奨を行う。</li> <li>・ <u>健康宣言事業所の取組の着手、ステップアップを促すことや取組の横展開のため、取組事例集を作成する。</u></li> <li>・ 事業所カルテを活用し、健康度の改善状況をデータとして健康宣言事業所へ定期的に提供することで、事業所の健康経営に対する取組意欲の向上を図るとともに、家族を含めた健診や特定保健指導の実施に向けて積極的な働きかけを行う。</li> </ul> <p>【重要度:高】</p> <p>超高齢社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針や事業場における労働者の健康保持増進のための指針(THP指針)等において、コラボヘルスを推進する方針が示されている。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を15万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。</p>

## 令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部

## 令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部

## (3) 医療費適正化

## ① 医療資源の適正使用

## i) ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合 向上に向けて、データ分析による課題把握を行いつつ、更なる使用促進を図る。
- ・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。
- ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラについて、その導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じて データを活用した関係者への働きかけに取り組む。

## ii) バイオシミラー(バイオ後続品)等の使用促進

- ・國の方針(※1)を踏まえ、バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行う。

(※1)「2029(令和11)年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」

## iii) 上手な医療のかかり方

- ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
- ・ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)、抗菌薬の適正使用及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握する。医療関係者との関係性を構築し、医療関係者への情報提供を行うとともに、加入者への周知・啓発を図る。

i)～iii)の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

■ KPI: 医薬品の安定的な供給を基本としつつ、ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※2)を年度末時点で対前年度以上とする  
※ 2 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

(具体的な取組)

## (3) 医療費適正化

## ① 医療資源の適正使用

## i) ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品の金額ベースの使用割合 の数値目標が国から示されたことを踏まえつつ、更なる使用促進を図る。

- ・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。

- ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラについて、その導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じて 保険者としてできる取組を推進する。

## ii) バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進

- ・國の方針(※1)を踏まえ、2024(令和6)年度パイロット事業の取組結果をもとに、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

(※1)「2029(令和11)年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」

## iii) 上手な医療のかかり方

医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

・ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)、抗菌薬の適正使用及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者への周知・啓発を図る。

i)～iii)の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

■ KPI: 1)医薬品の安定的な供給を基本としつつ、ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※2)を年度末時点で対前年度以上とする  
※ 2 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

2) バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

(具体的な取組)

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>バイオシミラー使用促進のため、本部提供データをもとにバイオシミラー使用状況を分析し、医療機関や関係団体への働きかけを行う。</u></li> <li>「上手な医療のかかり方」について、県や医療関係者等と連携し、ポスター掲示等を通じて加入者や事業主に対して働きかけを行うほか、TVerやYouTube広告などにより広く広報を実施する。</li> <li><u>ジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、納入告知書同封チラシ等で広報を実施する。</u></li> <li><u>神奈川県医療費検討委員会等において、フォーミュラリ導入に向けた意見発信を行う。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題(阻害要因)を明確にし、広報等を実施する。</u></li> <li>ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等の既存の媒体に加え、医療機関のデジタルサイネージなどを利用した各種広報、健康保険委員研修会、ジェネリック医薬品希望シールの配布等を通じた周知広報を行い、更なる使用促進を図る。</li> <li><u>上記の使用促進にあたっては、県や健康保険組合連合会等との連携を図る。</u></li> <li>「上手な医療のかかり方」について、県や医療関係者等と連携し、ポスター掲示等を通じて加入者や事業主に対して働きかけを行うほか、<u>健康保険委員を通じた広報を強化する。</u></li> <li><u>神奈川県後発医薬品使用促進協議会において、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に向けた意見発信を行う。</u></li> </ul>
<p><b>【重要度:高】</b></p> <p>国その後発医薬品にかかる新目標として、「2029(令和11)年度末までに、医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする主目標並びにバイオ後続品に80%以上置き換わった成分数を全体の成分数の60%以上とする副次目標及び後発医薬品の金額シェアを65%以上とする副次目標」が定められており、協会としてジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進の取組を進めることは、国の目標達成に寄与するものであることから、重要度が高い。また、上手な医療のかかり方を啓発することは、患者の金銭的な負担、時間的な負担、体力的な負担が軽減されるほか、医療機関、医療従事者への負担も軽減され、良質かつ適切な医療の効率的な提供に資することから、重要度が高い。<u>経済財政運営と改革の基本方針2025</u>で「医薬品の適正使用や後発医薬品の使用促進のみならず、医療費適正化の観点から、地域フォーミュラリを普及する」ことが明記されたことから、<u>フォーミュラリの取組を進めることは重要度が高い。</u></p>	<p><b>【重要度:高】</b></p> <p>国その後発医薬品にかかる新目標として、「令和11年度末までに、医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする主目標並びにバイオ後続品に80%以上置き換わった成分数を全体の成分数の60%以上とする副次目標及び後発医薬品の金額シェアを65%以上とする副次目標」が定められており、協会としてジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進の取組を進めることは、国の目標達成に寄与するものであることから、重要度が高い。また、上手な医療のかかり方を啓発することは、患者の金銭的な負担、時間的な負担、体力的な負担が軽減されるほか、医療機関、医療従事者への負担も軽減され、良質かつ適切な医療の効率的な提供に資することから、重要度が高い。</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>た使用促進策を検討し実施する必要があるとともに、医療関係者に働きかける際には、ジェネリック医薬品以上に医薬品の専門的な知識が必要となる。加えて、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進については、医薬品の供給不安など協会の努力だけでは対応できない事柄の影響を受けることとなるため、困難度が高い。</p> <p>② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i ) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。</li> </ul> </li> <li>ii ) 医療提供体制等に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議、<b>健康増進計画に基づく健康づくりに関する県の会議</b>や医療費適正化に関する県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</li> <li>・ <b>県において策定される新たな地域医療構想</b>については、医療機関機能や外来医療、在宅医療、介護との連携等の検討事項に関して、<b>保険者協議会を中心とした保険者間で連携し、地域医療構想調整会議において意見発信を行う。</b></li> </ul> </li> <li>iii ) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進や地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部から提供されたデータ等を活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、他の保険者と連携しエビデンスに基づく意見発信を行う。</li> </ul> <p><b>【重要度:高】</b> 効率的・効率的な医療提供体制の構築や中長期的な視点による財政運営の実現に向けて、国や都道府県に対し、データを活用した意見発信を行うことは、日本最大の医療保険者として医療保険制度を将来にわたって安定的に引き継いでいくために不可欠な取組であり、重要度が高い。</p>	<p>た使用促進策を検討し実施する必要があるとともに、医療関係者に働きかける際には、ジェネリック医薬品以上に医薬品の専門的な知識が必要となる。加えて、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進については、医薬品の供給不安など協会の努力だけでは対応できない事柄の影響を受けることとなるため、困難度が高い。</p> <p>② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i ) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。</li> </ul> </li> <li>ii ) 医療提供体制等に係る意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議、<b>健康づくりや医療費適正化に関する県の会議</b>において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</li> </ul> </li> <li>iii ) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進や地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>神奈川県から提供されたデータや</b>本部から提供されたデータ<b>(ポリファーマシー、急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方等の有害事象や効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療)</b>等を活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、他の保険者と連携しエビデンスに基づく意見発信を行う。</li> </ul> <p><b>【重要度:高】</b> 効率的・効率的な医療提供体制の構築や中長期的な視点による財政運営の実現に向けて、国や都道府県に対し、データを活用した意見発信を行うことは、日本最大の医療保険者として医療保険制度を将来にわたって安定的に引き継いでいくために不可欠な取組であり、重要度が高い。</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>③ インセンティブ制度の実施及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021(令和3)年度に見直しを行ったインセンティブ制度を着実に実施する。</li> <li>・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部ホームページや広報誌を活用するなど引き続き制度の周知広報を丁寧に行う。</li> </ul> <p>(4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。</li> <li>・ このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。</li> <li>・ 具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する</li> <li>②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する</li> <li>③地域の関係団体等と連携して広報を実施する</li> </ul> </li> <li>④評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。</li> <li>・ 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けることができる媒体であるSNS(LINE)やけんぽアプリ、メールマガジンの活用に取り組む。</li> <li>・ 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について研修会等を通じて情報提供を行い、健康保険委員の活動を支えるほか、更なる活動の活性化に向けた取組について検討する。また、電子申請やけんぽアプリ利用者拡大に向け、健康保険委員を通じた広報を強化する。</li> </ul> <p>■ KPI:1)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.0%以上とする</p>	<p>③ インセンティブ制度の実施及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年度に見直しを行ったインセンティブ制度を着実に実施する。</li> <li>・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部ホームページや広報誌を活用するなど引き続き制度の周知広報を丁寧に行う。</li> </ul> <p>(4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。</li> <li>・ このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。</li> <li>・ 具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する</li> <li>②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する</li> <li>③地域の関係団体等と連携して広報を実施する</li> </ul> </li> <li>④評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。</li> <li>・ 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。また、加入者へ直接届けることができる媒体であるSNS(LINE)、メールマガジンの活用に取り組む。</li> <li>・ 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。</li> </ul> <p>■ KPI:1)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.7%以上とする 2)健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>2) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする        3) SNS(LINE公式アカウント)を用いて、毎月<u>2回以上</u>情報発信を行う。</p>	<p>3) SNS(LINE公式アカウント)を用いて、毎月情報発信を行う。</p>
(具体的な取組)	(具体的な取組)
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>最重要広報として「健診体系の見直し」「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について広報を実施する。このほか、加入者等に対して、協会けんぽの事業等について、SNS(LINE)・メールマガジン・WEB等を活用した広報を実施する。</u></li> <li><u>神奈川支部加入者の健診結果を基に、手軽で身体に優しい一人暮らし向けの時短レシピ動画を定期的にホームページ等に掲載し、加入者・事業主の健康づくりの取組を支援する。</u></li> <li>新規適用事業所に「協会けんぽGUIDEBOOK」を配布することにより、協会けんぽや健康保険制度の理解を深め、申請漏れや申請書の記載誤りを防止する。</li> <li>新規適用事業所向けの制度周知とあわせた健康保険委員勧奨を継続するとともに、事業所の規模別等における委員委嘱率の差について分析を行ったうえで、効果的に勧奨を実施する。</li> <li><u>また、資格喪失等による健康保険委員の交代を着実に行う。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>事業所に対して、協会けんぽの事業運営、法律改正、手続き案内等について、事業等の実施時期に合わせた広報を実施する。</u></li> <li><u>加入者等に対して、協会けんぽの事業等について、メールマガジンやWEB等を活用した広報を実施する。特に、加入者のヘルスリテラシーの向上を図るための情報提供を強化する。このほか、最重要広報として「健康づくりサイクルの定着」について広報を実施する。</u></li> </ul>
<p><b>3. 組織・運営体制関係</b></p> <p>I) 人事・組織</p> <p>(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成</p> <p>・保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なス</p>	<p><b>3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備</b></p> <p>I) 人事・組織</p> <p>(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成</p> <p>・保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なス</p>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>キル等を習得する業務別研修を組み合わせて実施することで組織基盤の底上げを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部の課題等に応じた支部独自の研修を行うほか、本部主催の多様な研修等へ多くの職員を参加させる。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進する。</li> <li>・役割定義を踏まえた職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行うための本部研修へ多くの職員を参加させる。また、通信教育講座による自己啓発の支援について利用を促す。</li> <li>・支部におけるOJT研修を充実させ、職員の業務知識、ビジネススキル等の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の充実を柱とした協会の働き方改革を推進する。</li> <li>・具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。</li> <li>・また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、<b>多様な人材が活躍できる職場環境づくり</b>に取り組む。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的に業務を行い、残業時間の削減を図る<b>とともに、年次有給休暇や育児休業の取得を促す。</b></li> <li>・職場研修等を通じ、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を行う。</li> </ul> <p>(3) 風通しのよい組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が共通の目的意識のもとに保険者機能の発揮に取り組むことが可能となるよう、支部内の連携のより一層の強化に向けて、職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会づくりに積極的に取り組み、課題の把握力及び解決力の強化に努める。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p>	<p>キル等を習得する業務別研修を組み合わせて実施することで組織基盤の底上げを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部の課題等に応じた支部独自の研修を行うほか、本部主催の多様な研修等へ多くの職員を参加させる。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進する。</li> <li>・役割定義を踏まえた職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行うための本部研修へ多くの職員を参加させる。また、通信教育講座による自己啓発の支援について利用を促す。</li> <li>・支部におけるOJT研修を充実させ、職員の業務知識、ビジネススキル等の向上を図る。</li> </ul> <p>(2) 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、加入者及び事業主のための業務に効率的に取り組めるよう、健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の充実を柱とした協会の働き方改革を推進する。</li> <li>・具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。</li> <li>・また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。</li> </ul> <p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的に業務を行い、残業時間の削減を図る。</li> <li>・職場研修等を通じ、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を行う。</li> <li>・<b>幹部職員が積極的に部下へ声掛けを行い、年次有給休暇や育児休業の取得を促す。</b></li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<ul style="list-style-type: none"> <li><u>様々な業務を通じて本部や他支部の職員と積極的に関わり、組織全体を見渡せる視野を養うとともに、対話の機会や匿名アンケートの活用等により、職員が意見・要望を述べやすい風通しのよい職場環境を醸成する。</u></li> </ul>	
<p>II) 内部統制等</p> <p>(1) 内部統制とリスク管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク発生の抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るために、業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を<u>進める</u>。</li> <li>階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。</li> </ul>	<p>II) 内部統制等</p> <p>(1) 内部統制とリスク管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク発生の抑制及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るために、業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等の取組を<u>拡充する</u>。</li> <li>階層別研修やeラーニングの活用等により、職員が協会の内部統制やリスク管理の重要性について理解した上で常に高い意識を持って業務遂行できるよう意識啓発を図る。</li> </ul>
<p>(2) 個人情報の保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。</li> <li>支部において、<u>定期的なリスク管理委員会の開催を通じて個人情報保護管理体制等について検討を行い</u>、個人情報の保護の徹底を図る。</li> </ul>	<p>(2) 個人情報の保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。</li> <li>支部において<u>個人情報保護管理委員会を開催し</u>、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。</li> </ul>
<p>(3) 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。</li> <li><u>定期的なリスク管理委員会の開催を通じてコンプライアンスの推進について検討を行い、各々の課題に即した取組を実施する。</u></li> <li>支部の相談窓口(外部のコンプラホットラインを含む)等、相談窓口の周知を継続的に実施する。</li> </ul>	<p>(3) 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。</li> <li><u>支部コンプライアンス委員会を開催し</u>、コンプライアンスに係る取組を<u>推進する</u>。</li> <li><u>外部相談窓口(コンプラホットライン)等</u>、相談窓口の周知を継続的に実施する。</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部	令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部
<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部においてリスク管理委員会を開催し、個人情報保護及びコンプライアンスに係る基本方針や計画等の検討と進捗管理を行うことで、支部職員の関連意識の醸成・啓発を図る。</li> <li>・支部内研修を通じ、法令等規律の遵守(コンプライアンス)を周知・徹底する。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部内研修やコンプライアンスマニュアルの読み合わせ等を通じ、法令等規律の遵守(コンプライアンス)を周知・徹底する。</li> <li>・支部コンプライアンス委員会を開催し、支部におけるコンプライアンスに係る取組の基本方針、計画等を検討し、その進捗状況の確認を行うことで、支部職員のコンプライアンスに関する意識の醸成・啓発を図る。</li> </ul>
<p>(4)費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。</li> <li>・各種経費の削減に努める。</li> </ul> <p>■ KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする</p>	<p>(4)費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。</li> <li>・各種経費の削減に努める。</li> </ul> <p>■ KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする</p>
<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達にあたって、少額随意契約の基準を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。</li> <li>・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争広告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。</li> <li>・調達にあたっては、参加が予想される業者に広く周知を行うほか、十分な公告期間や履行期間の設定、複数者からの見積書の徴取などにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>・更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施するなどにより、案件数の減少に努める。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達審査委員会において予算執行等の適正化を図るとともに、ホームページ等で調達結果を公表することにより、透明性の確保に努める。</li> <li>・調達にあたっては、参加が予想される業者に広く周知を行うほか、十分な公告期間や履行期間の設定、複数者からの見積書の徴取などにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施し、次回の調達改善につなげる。</li> <li>・消耗品等について適切な在庫管理を徹底するほか、電気使用量、郵送料等についてはコスト意識を持って業務を遂行する。</li> <li>・業務の標準化・効率化・簡素化の徹底、業務進捗管理・労務管理の強化等を行い超過勤務時間の縮減を図る。</li> </ul>

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部			令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部		
令和8年度神奈川支部事業計画KPI一覧表			令和7年度神奈川支部事業計画KPI一覧表		
1. 基盤的保険者機能の盤石化			1. 基盤的保険者機能の盤石化		
具体的施策	KPI	参考:令和6年度末	具体的施策	KPI	参考:令和5年度末
(2)業務改革の実践と業務品質の向上 ②サービス水準の向上	1)サービススタンダードの達成状況を100%とする(※) ※サービススタンダードの達成状況については、令和5年の決定件数が年間200万件を超える規模であることを踏まえ、KPI実績値は、小数点第3位を四捨五入して評価する。  2)サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する  3)現金給付等の申請に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	1)100%	(2)業務改革の実践と業務品質の向上 ②サービス水準の向上	1)サービススタンダードの達成状況を100%とする(※) ※サービススタンダードの達成状況については、令和5年の決定件数が年間200万件を超える規模であることを踏まえ、KPI実績値は、小数点第3位を四捨五入して評価する。  2)サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する  3)現金給付等の申請に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	1)100%
(2)業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額  2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	1)0.116%	(2)業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額  2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	1)【新設】 (令和6年度からKPIとして設定)
(2)業務改革の実践と業務品質の向上 ⑥ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	1)63.35%	(2)業務改革の実践と業務品質の向上 ⑥ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	1)【新設】 (令和6年度からKPIとして設定)
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮			2. 戦略的保険者機能の一層の発揮		

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部			令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部		
具体的施策	KPI	参考:令和6年度末	具体的施策	KPI	参考:令和5年度末
(2)健康づくり ②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1)生活習慣病予防健診実施率(※)を <u>58.6%</u> 以上とする  2)事業者健診データ取得率を <u>6.2%</u> 以上とする  3)被扶養者の特定健診実施率を <u>30.0%</u> 以上とする	2)51.4%	(2)健康づくり ②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1)生活習慣病予防健診実施率(※)を <u>56.0%</u> 以上とする (※)令和6年度から実施率の算出方法を変更。なお、変更後の算出方法と類する令和4年度インセンティブ制度の「特定健診等の実施率」は48.2%。  2)事業者健診データ取得率を <u>5.2%</u> 以上とする  3)被扶養者の特定健診実施率を <u>27.2%</u> 以上とする	2)62.1%
(2)健康づくり ③特定保健指導実施率及び質の向上	1)被保険者の特定保健指導実施率を <u>24.0%</u> 以上とする  2)被扶養者の特定保健指導実施率を <u>21.8%</u> 以上とする	1)14.7%  2)15.8%	(2)健康づくり ③特定保健指導実施率及び質の向上	1)被保険者の特定保健指導実施率を <u>20.1%</u> 以上とする  2)被扶養者の特定保健指導実施率を <u>20.7%</u> 以上とする	1)12.1%  2)17.2%
(2)健康づくり ④重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする(※)  (※)胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	【新設】 (令和7年度からKPIとして設定)	(2)健康づくり ④重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする(※)  (※)2025(令和7)年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診	【新設】 (令和7年度からKPIとして設定)
(2)健康づくり ⑤コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>1,930</u> 事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数	1,580事業所	(2)健康づくり ⑤コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>1,660</u> 事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	1,290事業所

令和8年度 全国健康保険協会神奈川支部			令和7年度 全国健康保険協会神奈川支部		
(3)医療費の適正化 ① 医療資源の適正使用	1)医薬品の安定的な供給を基本としつつ、ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする (※)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする  <b>2)削除</b>	1)88.7%  2)【新設】 (令和7年度からKPIとして設定)	(3)医療費の適正化 ① 医療資源の適正使用	1)医薬品の安定的な供給を基本としつつ、ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする (※)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする  <b>2) バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する</b>	1)82.9%  2)【新設】 (令和7年度からKPIとして設定)
(4)広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1)SNS(LINE公式アカウント)を用いて、毎月 <b>2回以上</b> 情報発信を行う  2)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>59.0%</b> 以上とする。  3)健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする	1)【新設】  2)58.8%  3)24,381事業所	(4)広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1)SNS(LINE公式アカウント)を用いて、毎月情報発信を行う  2)全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>57.7%</b> 以上とする。  3)健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	1)【新設】  2)58.3%  3)24,233事業所
3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備			3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備		
具体的な施策	KPI	参考:令和6年度末	具体的な施策	KPI	参考:令和5年度末
II)内部統制等 ⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	11.2%	II)内部統制等 ⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	0%

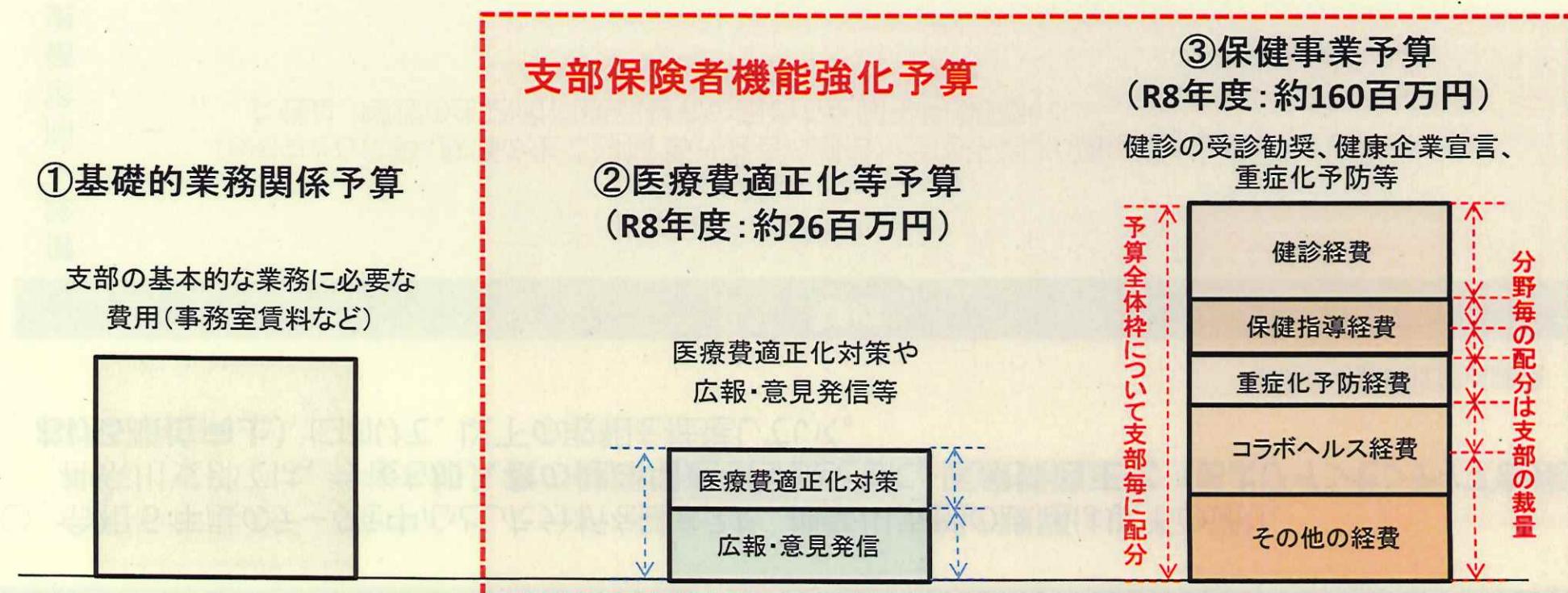
## 令和8年度 神奈川支部保険者機能強化予算について

# 支部保険者機能強化予算の概要

支部保険者機能強化予算は、支部における医療費適正化等の保険者機能を発揮するため、支部の加入者数等の規模に応じて措置されているもの。

この予算の策定にあたっては、当該支部に措置された予算の枠組みの中で、支部の重点課題や地域の特性等を踏まえ、予算をどの取組に重点配分するかについて、支部の裁量で決めることができる。

## (参考) 支部の予算体系のイメージ



# 神奈川支部の課題

- 令和6年度のデータを中心とした分析を踏まえた、神奈川支部の課題は以下の通り。  
神奈川支部では、今後も**加入者の健康増進を図るとともに、医療費適正化（およびインセンティブ制度における順位向上）**に向けて、以下の取組を推進していく。

※赤字の課題は重点課題

		課題
健診 ・問診結果	—	①男女とも食事・飲酒の生活習慣要改善者の割合が全国平均より高い。 女性は、喫煙の生活習慣要改善者の割合も全国平均より高い。
医療費分析	入院	②「循環器系の疾患」の加入者 1人当たり入院医療費は、男女とも全国平均より高い。
	入院外	③「腎尿路生殖器系の疾患」の加入者 1人当たり入院外医療費が、男女とも全国平均より高い。 ④女性の「呼吸器系の疾患」の加入者 1人当たり入院外医療費が高い。 ⑤「呼吸器系の疾患」の加入者 1人当たり調剤医療費が全国平均より高い。
	歯科	⑥歯科の加入者 1人当たり医療費の順位が男女とも高い。

# 支部保険者機能強化予算の概要

(令和8年度予算枠の詳細)

支部保険者機能強化予算の予算枠の内訳は以下の通り。

予算区分	分野(経費名)	経費の主な内容	R8年度予算枠	R7年度予算枠	算出基準
神奈川支部 支部保険者機能強化予算	適正化部等医療予算費 ①	医療費適正化対策 ●支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費	25,824千円	25,824千円	全体予算8億円を全支部一律600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算後、3%効率化した額
	広報・意見発信 ●定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレットやポスター、冊子等の作成、その他様々な広報媒体を用いた広報に関する経費				
	②支部保健事業予算	健診経費 ●健診実施機関実地指導旅費 ●集団健診 ●事業者健診結果データの取得 ●健診推進経費(リーフレット作成・健診検索Webサイト) ●健診受診勧奨等経費(DM)	160,475,000	160,475,000	全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分し、3%効率化した額
		保健指導経費 ●保健指導用パンフレット作成等経費 ●保健指導用事務用品費(測定用機器類等) ●保健指導用図書購入費 ●保健師募集広告経費(支部) ●保健指導利用勧奨経費(遠隔面談)			
		重症化予防事業経費 ●未治療者受診勧奨 ●糖尿病性腎症			
		コラボヘルス事業経費 ●コラボヘルス事業 ●情報提供ツール(事業所カルテ等)			
		その他の経費 ●その他の保健事業			

※ 上記のほか最重点広報予算として18,217千円。

# 令和8年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ① 支部医療費適正化等予算 医療費適正化対策経費 予算額：6,506千円（前年度： 5,396 千円）

項目番号	種別	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等
1	継続	上手な医療のかかり方ジェネリック医薬品の使用促進（医療費適正化）	県、医師会、薬剤師会との連名による医療費適正化の取組（ジェネリック医薬品の使用促進、はしご受診の抑制等）ポスター、チラシの配布	かかりつけ医・かかりつけ薬局をもつ、①ジェネリック医薬品の使用促進、②はしご受診や時間外受診の抑制等のポスター、チラシを作成し、医療機関、調剤薬局や健康保険委員に配布する。	○ポスター、チラシデザイン、印刷費 ○発送業務委託費
2	継続	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	加入者のヘルスリテラシー向上に向けた取組	加入者のヘルスリテラシー向上のため、禁煙の推進に関するチラシを作成し、健診案内送付時に同封する。 神奈川支部は女性の喫煙者が多いことから、禁煙推進の同封チラシは、女性に興味を持ってもらえる内容とする。信頼できる健康に関する情報等にアクセスできるウェブページのアドレスを掲載する。	○チラシデザイン、印刷費
3	継続	医療資源の適正使用	WEB広告等による医療費適正化の上手な医療のかかり方に関する啓発広報	多くの加入者に上手な医療のかかり方を知っていただくため、Tver広告やYouTubeへの広告配信、交通広告により広報を実施する。医療費適正化（ジェネリック医薬品使用促進、セルフメディケーション、適正受診など）についても、加入者にもメリットがあることも含め、わかりやすく簡潔に内容を説明する必要がある。そのため、実際に医療にかかっている現場で広報を目にできる方法で、神奈川県内の医療機関や薬局のデジタルサイネージにおいても15秒程度の短い動画を放映する方法で周知する。	○広告掲出費 ○デザイン ○ポスター印刷費実施委託費

# お財布とカラダにやさしい 上手な医療のかかり方

一人ひとりが適切な医療のかかり方を意識することで、  
医療費を節約する・医療保険財政を守る・医療の現場を守ることができます!  
できることからはじめてみませんか?

## 上手に医療にかかるためのポイント

### ①なるべく診療時間内に受診しましょう!

病院や診療所にかかるときは、なるべく診療時間内に受診しましょう。  
夜間や休日の急病診療所は、急に体調が悪くなった場合に受診しましょう。  
診療時間外に受診すると、割増料金がかかってしまうことがあります。

子どもの発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど判断に困ったら…

### こども医療でんわ相談 #8000

保護者の方が、休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師にお子さまの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

詳しくは右の二次元コードからご覧ください。→

※厚生労働省ホームページ (<https://kakarikata.mhlw.go.jp/kakaritsuke/8000.html>)



### ②かかりつけ医をもちましょう!

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診療や、健康相談などができる身近なお医者さんのことです。継続的に受診することで、病状・病歴・体质などを踏まえた丁寧な診療を受けることができます。自宅や職場の近く等の通いやすい所に、相性の良い「かかりつけ医」をみつけましょう。

「かかりつけ医」について詳しくは、  
「上手な医療のかかり方.jp」をご覧ください。

※厚生労働省ホームページ  
(<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>)



裏面も  
ご覧ください

神奈川県 神奈川県医師会 神奈川県薬剤師会 協会けんぽ神奈川支部  
お問い合わせはこちらまで 045-270-8431 (協会けんぽ神奈川支部企画総務グループ)

### ③かかりつけ薬局・お薬手帳をもちましょう!

薬について気軽に相談できる身近な「かかりつけ薬局」をもつと、過去に記録した体质や病歴などをもとにした副作用などの確認や、同じ作用の薬の重複や飲み合わせなどのチェックもしてもらえます。そのため、薬のムダをなくし、より安全に使用することができます。また、受診の際には「お薬手帳」を携帯しましょう。

「かかりつけ薬局・お薬手帳」について詳しくは、  
「知っておきたい薬の知識」(厚生労働省・日本薬剤師会)をご覧ください。

※厚生労働省ホームページ  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001146692.pdf>)



実は誤解してるかも…

### 抗菌薬(抗生素、抗生物質) とはどんな薬?

抗菌薬は、細菌を壊したり、増えるのを抑えたりする薬です。  
そのため、細菌以外の病原体(ウイルスなど)が原因の感染症には効きません。わからないことは医師や薬剤師に聞きましょう。

ここに  
注意!



かぜやインフルエンザの  
ウイルスに  
抗菌薬は効きません



処方された抗菌薬は  
最後まで  
飲み切りましょう



抗菌薬をあげたり、  
もらったりしては  
いけません

#### 【薬剤耐性(AMR)】

抗菌薬を正しく飲まないと、からだの中で薬剤耐性を持った病原菌が増えてしまい  
治療や手術の際に悪い影響が出てしまうことがあります。

参考:「上手な医療のかかり方」 神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県薬剤師会、協会けんぽ神奈川支部  
の連名で作成 (令和7年度版)

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ② 支部医療費適正化等予算 広報・意見発信経費 予算額：19,081千円（前年度：20,106千円）

項目番	種別	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等
1	継続	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	納入告知書同封チラシの作成および配布	事業主・加入者に事業所に向けて、協会けんぽの事業運営、法律改正、手続き案内等の情報発信を行う。	○チラシ作成費
2	継続	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	協会けんぽGUIDE BOOK及び新規適用事業所用リーフレットの作成および配布	新規適用事業所に協会けんぽの業務や健康保険給付の内容が掲載された冊子(全支部共通資材を活用)等を配布することにより、制度を周知し、申請漏れを防止する。	○冊子、チラシ作成費
3	新規	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	加入者の生活習慣改善に向けた時短レシピ動画の広報	食事・飲酒の生活習慣要改善者の割合が高いため、令和6年度から健康的で手早く作れる時短レシピのYouTube動画を作製しLINEで配信しているが、再生回数が伸び悩んでいる。 より多くの加入者に動画を見てもらい生活習慣を改善してもらえるよう、WEB広告や交通広告等によりこれまでに作製した動画の広報を実施する。	○動画作成・放映費 ○WEB広告費

# 令和7年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ② 支部医療費適正化等予算 広報・意見発信経費 (つづき)

項目番号	種別	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等
4	新規	広報活動や「顔の見える地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進	LINE配信用コンテンツの作成	これまで時短レシピ動画をLINE配信していたが、動画作成を休止し動画の広報に注力するため、LINE配信用の健康に関するコンテンツの作成を行う。	○コンテンツ作成費
	休止	広報活動や「顔の見える地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進	時短レシピの作成	神奈川支部加入者の健診結果の分析によると、食事、飲酒、喫煙に関する生活習慣の要改善者の割合が全国平均より高い。そのため、健康的な時短レシピ動画やPDFを定期的にホームページに掲載し、加入者・事業主の健康づくりの取組を支援する。また、ホームページへ誘導するため、LINE配信も行う。	○記事・動画・レシピ作成委託費
最重点広報予算で実施予定のため、本一覧からは除外。					
予算枠の変更		・特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ・広報活動や「顔の見える地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進	交通広告等を活用した健診受診等に係る広報	神奈川支部の健診実施率は、全国平均と比較して低いため、オプション健診の拡充等、保健事業の充実を図っているこの時期に加入者に健診受診のメリットを感じ、定期的な受診の習慣をつけていただく必要がある。協会けんぽから直接紙媒体の広報が届きにくい加入者に向けて、できるだけ多くの方が目に見える形で広報を行うため、多くの方が目に見える交通広告(トレインビジュン、中つり広告)を活用した広報を集団健診の実施時期にあわせて行う。	○広報デザイン ○実施委託費

# 協会けんぽ GUIDE BOOK

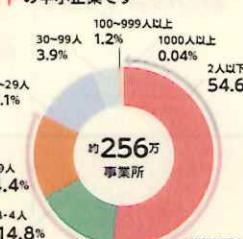


## 協会けんぽの特徴は？

### 特徴1 国民の約3人に1人の約4,000万人が加入する日本最大の医療保険者です



### 特徴2 加入事業所の約8割が従業員9人以下の中小企業です



## 協会けんぽはどんなことに取り組んでいるの？

### 困ったときは申請を！

給付金等 P.42 ~

- マイナ保険証を利用した受診ができないとき
- 病院やケガで4日以上仕事を休んだとき
- 出産するときなど

### あなたの健康づくりをサポートします！

保健事業 P.20 ~

- 生活習慣病予防のための診・保健指導
- 医療機関への受診が必要な方へのお知らせ
- 事業主の皆さまと連携した現場の健康づくりなど

### 身につけよう！ 上手な医療のかかり方

医療算算化の取組 P.36 ~

- 上手な医療のかかり方の案内
- ジェネリック医薬品の使用促進など

全

職場のみなさまへ回覧をお願いします。  
・健康保険組合・団体組合に加入のみなさまは、夢者としてご一読ください。

## 「医療費のお知らせ」の送付は 今回を最後に終了します

協会けんぽでは、ご自身の治療にかかった医療費を確認していただくことで、健康の大切さについて関心を高めていただくため、「医療費のお知らせ」をお送りしていましたが、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、**今回の送付を最後に終了いたします**。

今後医療費のお知らせを希望される場合は、「医療費のお知らせ依頼書」をご提出いただくことで送付します。

【対象期間】令和6年9月から令和7年8月診療分まで

【送付時期】令和8年1月13日(火)から1月23日(金)

にかけて事業所様へ順次送付予定



### ◆マイナポータルでの医療費情報の確認方法

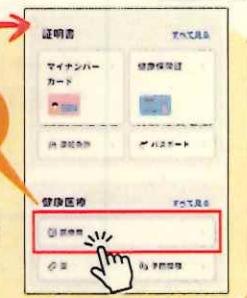
今後の医療費情報の確認は、ぜひマイナポータルをご利用ください。

マイナポータルにログイン後、「医療費」のボタンをクリック！

簡単にご確認いただけます。

Point!

医療費控除の手続きのため、令和7年9月から12月診療分を確認するときなど、「医療費のお知らせ」に記載がない診療分については、医療機関等からの領収書のほか、マイナポータルの医療費情報でもご確認いただけます。



### Check!

医療費のお知らせの見方や、よくある質問を掲載しています。  
詳しくはこちらをご覧ください。



## 健康保険証が使えるのは令和7年12月1日まで！

令和7年12月2日から、マイナ保険証に一本化されました！

マイナンバーカードの健康保険証登録がお済みでない方は、お早めにご登録をお願いします。

※資格認証をお持ちの場合、資格認証でも受診できます。



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

045-270-8431 (代表) お電話のかけ間違いにご注意ください。  
また、初めての手続きをお控えください。

インターネット検索サイトより  
「協会けんぽ」と入力してください。  
協会けんぽ  
<https://www.kyoukaikeんぽ.or.jp>



野菜をしっかり摂らないといけないと分かっていても、毎日となると意外と難しいもの。  
オススメなのは、電子レンジで簡単にできる野菜の副菜を覚えておくこと。

味付けは市販のなめたけでOK！食卓に一品プラスするだけで、不足しがちな野菜が摂れますよ！



#### らくらくポイント

材料は、値段も手ごろな小松菜としめじ。切ったら電子レンジにかけるだけです！  
味付けは市販のなめたけでOK。味が簡単に決まり、失敗もありません！



#### ヘルシーポイント

小松菜はビタミン、鉄分、カルシウムなどが豊富。  
しめじはカルシウムの吸収を助けるビタミンDが豊富で、小松菜との相性は抜群です！

#### 材料 (1人分)

小松菜	60g (1~2株)
しめじ	30g
なめたけ(市販)	10g (大さじ1/2)
白すりごま	2g (小さじ1)

#### つくり方

1. 小松菜は2cm長さに切り、しめじは根元を切り落として小房に分け、耐熱ボウルに入れる。
2. ラップをかけ、電子レンジ(500W)に約1分40秒間かけ、全体を軽く混ぜる。(600Wなら約1分20秒間。ラップを外すときはやけどに注意し、余分な水けが出たら切る)
3. なめたけを加えてよく混ぜ合わせ、仕上げに白すりごまを加えて軽く混ぜる。

・計量スプーンがない場合は、ペットボトルのキャップが便利。  
メーカー等にもありますが、目安はキャップ2杯で大さじ1、  
キャップ1杯弱（スクリュー線の上まで）で小さじ1です。

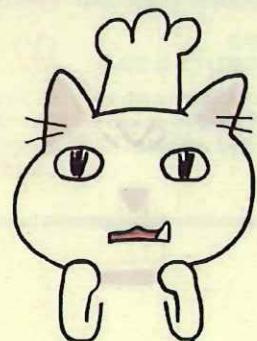
レシピ監修：全国健康保険協会神奈川支部 管理栄養士



動画公開中！チャンネル登録と  
公式LINEの友だち登録をお願いします



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ





健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？

「健診受けないもったいない」



01 国民年金を毎年受けていますか？

協会けんぽ加入者は健診を法律に受けられるのに受けないのはもったいない。  
健診を受けて健康状態を確認

「受けっぱなし健診もったいない」



02 健診を受けっぱなしにしていませんか？

せっかく健診を受けても、改善につなげなければもったいない。  
健診結果に応じて行動することで健康状態を改善

「健康づくりを継続しないもったいない」



03 日々の健康づくりに取り組んでいますか？

良好な健康状態になってしまって、それを維持しないのはもったいない。  
食事や運動に気をつけて、良好な健康状態を維持

健康づくりサイクル



健診づくりサイクルについての特設サイトは  
[こちら](http://www.nhia.or.jp/keikensaihikuru/)

# 令和8年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ③ 支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費 予算額：97,235 (前年度：106,357千円)

項目番	種別	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等
1	継続	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	事業者健診結果データ取得に係る業務委託	受診先確認から、事業所への提供依頼書勧奨、健診機関へのデータ取得勧奨、データ補正、紙媒体からのデータ化まで全て一括委託することでマンパワー不足を補い、取得率を向上させる。	○確認書取得費、同意書取得費、データ取得費、パンチ費、勧奨費、管理簿作成費
2	継続	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	推進経費を利用した事業者健診データの早期提供	健診結果の早期提供に対し、1件当たり600円のインセンティブを設定することで、健診機関へ迅速な結果提供を促し、早期の特定保健指導等につなげる。	○健診推進経費
3	継続	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	集団健診(特定健診)	協会主催で女性限定かつ会場を魅力的なホテル等とする健診を実施し、特定健診受診率向上を図る。	○委託費・賃借料
4	継続	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診の健診機関及び出張会場健診の検索WEBサイトの作成	一都三県の生活習慣病予防健診の健診機関及び巡回健診会場日程等が検索できるWEBサイトを作成し、受診勧奨に活用することで加入者のサービス向上と受診者数向上を図る。	○WEBサイト作成費

# 令和8年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ③ 支部保健事業予算 健診及び保健指導に係る事務経費 (つづき)

項目番号	種別	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等
5	継続	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診の未受診者へのダイレクトメールによる受診勧奨	生活習慣病予防健診未受診の被保険者を対象に受診勧奨DMを送付し、受診率向上を図る。 <b>令和8年度は、新たに他県在住の神奈川支部加入者に対してもDMを送付する。</b>	○ダイレクトメール作成費
6	継続	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	特定健診未受診被扶養者へのダイレクトメールによる受診勧奨	特定健診未受診被扶養者に対し、健診機関が主催する本人負担無料の集団健診を案内することで受診意欲を促進させ、受診率向上を図る。	○ダイレクトメール作成費
7	継続	特定保健指導の実施率及び質の向上	巡回健診における特定保健指導の遠隔面談分割実施業務	検診車による巡回健診当日および <b>特定保健指導未契約機関の施設内において</b> 健診当日に、被保険者に対する特定保健指導の初回(遠隔面談)の分割実施することで実施率のさらなる向上を図る。	○委託費
定型的事業として実施予定であるため、本一覧からは除外した。					
7	継続	<b>データ取得率の向上・特定保健指導の実施率及び質の向上</b>	<b>健診・保健指導推進のためのリーフレット作成</b>	<b>事業所や加入者等に健診および保健指導について勧奨や周知に使用するリーフレットを作成する。</b>	○リーフレット等作成費

料金説明  
概要



令和7年度まだ生活習慣病  
予防健診を受けていない方へ

どこで健診を受けたいですか？

- 1都3県  
巡回健診会場予定表
- 神奈川県内の  
巡回健診会場等
- 「都3県以外の  
巡回健診は」こちら

全国健康保険協会 神奈川支部  
健けんほ

詳しくは申請をご確認ください

OPEN

本冊子は巡回予約会場で配布している冊子だけ、行かぬ、やめかしたなど間違えござい。  
本冊子による誤解は大変かからぬいとお思ってください。  
ご用意がござる場合は、同封する冊子にてご確認ください。予約表がついてございません。

あなたはどっち？

★お住まいやお勤めの先の近く等、身近な場所で受けたい方  
巡回健診で受診

神奈川県内の約50会場(約130日程)から調べます。  
→神奈川県内の会場については中庭の  
巡回健診会場予定表をチェック！



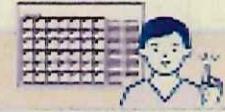
★お近くに巡回健診の会場がない、日程が合わない方  
巡回健診で受診

全国の約3,500箇所の健診機関でも受診することができます。  
神奈川県内であれば、約150箇所で受診できます。

巡回健診予定表  
巡回健診会場予定表  
巡回健診会場予定表



健診受診の流れ

- 巡回健診会場もしくは健診機関を選ぶ  
各ページの予定表をご覧ください。
- 申込先の健診機関にWEBで予約する  
会員登録の手本通りが、巡回の方については  
各健診機関にて準備ください。
- 健診を受診する  
持ち物  
①健康保険の資格が確認できるもの  
②収益キーチャー用印等  
③健診予定表(令和7年12月1日まで)マイナンバーカード等の提出書類にて確認ください。


参考：令和7年度生活習慣病予防健診の出張会場、Web予約等のご案内



参考：令和7年度 被扶養者向け集団健診のご案内

# 令和8年度 神奈川支部保険者機能強化予算計画一覧

## ④ 支部保健事業予算 その他の保健事業経費 予算額：56,148 (前年度：51,885千円)

項目番号	種別	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等
1	継続	重症化予防対策の推進	未治療者に対する受診勧奨業務	健診結果で要治療と判定されながら医療機関に受診していない者に対して受診勧奨を行う。	○電話・文書勧奨等委託費
2	継続	重症化予防対策の推進	糖尿病性腎症患者の重症化予防指導業務委託	生活習慣病予防健診の結果から糖尿病性腎症の重症化予防が必要と思われる被保険者に対する保健指導を委託により実施する。	○電話勧奨、保健指導等委託費
3	継続	コラボヘルスの推進	「かながわ健康企業宣言 健康優良企業認定」事業	宣言事業所の1年間の取組を振り返る報告シートを提出いただき、その結果を評価し健康優良企業を認定する。	○委託費
4	継続	コラボヘルスの推進	宣言事業所に対する健康づくり支援事業 ※R7年度「項目番号3」とまとめて記載していたものを細分化	宣言事業所のアフターフォローとして「健康講座」を無料で提供するとともに、 <b>新たに健康機器の貸し出しを行う。</b>	○委託費
5	新規	コラボヘルスの推進	未宣言事業所に対する電話勧奨業務	宣言事業所の拡大を目的に、未宣言事業所を対象に電話勧奨を行う。	○委託費
削除					
4	新規	コラボヘルスの推進	健康づくりポスターの作成	事業所の1年間の取組を振り返ったシートの内容に基づき、取り組み課題である項目の健康づくりポスターを提供する。	○委託費

## 令和7年度 健康づくりサポートのご案内

協会けんぽ神奈川支部では、従業員の健康づくりに取り組む事業所の皆さまへ、以下の健康づくりサポートを無料で行っています。ぜひご活用ください。

### ①健康講座（講師派遣・オンライン実施）

実施期間	令和7年7月1日(火)～令和8年5月29日(金)
対象	「かながわ健康企業宣言」エントリー事業所
利用条件	希望日の1か月半前～2か月前を目途に申込書をFAXまたは郵送でご提出ください。実施場所は、原則として事業所様にてご準備いただきます。
利用回数	原則、1事業所につき、年1回まで

講座名	時間	内容	講師派遣元	実施方法
1 食生活の改善	30分 または 60分	・食事のバランスのよい摂り方から食シーンを取り巻く環境 ・ダイエットと健康エネルギー代謝、食事の質と量、体脂肪及びHbと健康食品の機能と役割・その限界	協会けんぽ 神奈川支部 (管理栄養士等)	講師派遣
2 飲酒習慣の改善 (お酒との上手な付き合い方)	30分 または 60分	・飲酒の影響、つまりの選び方、1日の適正量、アルコール依存症と相談機関 ・アルコールとメタボリックシンドローム	協会けんぽ 神奈川支部 (保健師等)	講師派遣
3 受動喫煙対策	30分 または 60分	・タバコの健康影響と受動喫煙 ・タバコと病気の関連、禁煙外来 ・ニコチン依存のメカニズム、三大有害物質の作用、PM2.5	協会けんぽ 神奈川支部 (保健師等)	講師派遣
4 働き方改革の推進	30分 または 60分	・長時間労働の是正、生産性向上に関するアドバイス ・職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」 ・育児・介護と仕事の両立など、多様な働き方の実現	働き方改革推進 支援センター (社会保険労務士等)	講師派遣 または オンライン
5 メンタルヘルス対策 (※1)	60分	・管理監督者向けメンタルヘルス研修(ラインケア) ・従業員向けメンタルヘルス研修(セルフケア)		講師派遣 または オンライン
6 転倒・腰痛予防対策 (※1)	30分 ～ 60分	仕事中の転倒や腰痛災害の防止について、計4回訪問させていただきます。内容は、ヒヤリング、状況分析、セミナー実施、効果確認等となります。	神奈川県公保連 総合支援センター	講師派遣
7 治療と仕事の両立支援	30分 ～ 60分	治療と仕事の両立支援の進め方や就業規則等の整備等についてアドバイスします。 また、従業員向け啓発セミナーなどを行います。		講師派遣
8 歯の健康対策(※2)	60分	・歯の健康と生活習慣病等の関係 ・歯の健康を保つための知識	神奈川県 歯科医師会 (歯科医師等)	オンライン

※1) 「5」「6」については、それぞれ1事業所1回限りとなります。前年度以前にすでに受講されている場合は、お受けいただけません。

※2) 「8」については、木曜日のみの実施となります。参加者10名以上でお申し込みください。

開催回数に限りがありますので、予定数に達した場合は、年度の途中でも締め切る場合があります。



## 健康づくり オンライン講座/VOD講座のご案内

神奈川支部健康企業宣言エンター事業所様の健康づくり支援のため運動促進やメンタルヘルス等をテーマとした健康講座をご用意しました。  
従業員様のヘルスリテラシー向上や健康づくりに活用ください。  
今期は野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社が皆様の健康をサポートいたします。

様々なテーマをご用意

社内研修等に活用可能

実施期間 令和7年7月1日（火）～令和8年5月31日（日）

申込期間 令和7年6月17日（火）～令和8年5月17日（日）

申込回数 1事業所1回

申込から講座実施までの流れ

STEP1 中込

STEP2 日程調整

STEP3 資料送付・実施

STEP4 実施後のサポート

セミナー詳細をご参照の  
うえ講座と実施方法を  
お選びください

【3営業日以内】  
弊社よりご担当者様へ  
ご連絡し日程確定します

【実施7日前（目安）】  
実施方法により事前に  
資料・URLを送付します

4種類のショートムービーと  
エクササイズリーフレットにて  
引き続きお取り組みいただけます

### セミナー詳細案内

サンプル動画はこちら→



所要時間 30分 または 60分

実施方法 オンライン／VOD視聴／DVD貸出

テーマ	講義番号	タイトル	対象 運動習慣（毎日5）	概要
運動・ エクササイズ推進	1	カラダのコリ・ストレッチ	体のだるさ、重さで こりしている方が多い 強度 3	筋肉やそれを走つ筋肉の構造を中心に体のだるさの原因と 各部位の簡単なケア方法をご案内します
	2	休憩時間のエクササイズ	運動時間が確保できないが 運動したい 強度 3	休憩の重要性から休憩の取り方のヒント、そして2～3分で 行えるストレッチでリフレッシュ方法をご案内します
食生活	3	食生活で不調改善	直生をを見直したい 強度 2	栄養の基本と活用方法を学ぶことで現在の不調の原因を 理解し、改善のための具体的行動をご案内します
	4	食生活では健康	健康づくりための食生活の ポイントを知りたい 強度 2	食事・栄養管理の基本と体の内面からより良い状態にし、 維持するためのポイントを矢張・運動面からご案内します
メンタルヘルス	5	ストレスセルフケア	グル・ブリュの原因の担当 業務が多い 強度 2	仕事上でのストレスを具体的に抽出し、対応する考え方や 行動パターンをご提案します
	6	みんなで運動フィーリングのコツ を知りたい	運動内のコミュニケーション をやりたい 強度 2	上司から部下への一方に向かってなく、現場全員で お互いにケアする考え方と方法を踏まえてご案内します
女性の健康	7	運動あ足元アップのコツ	仕事形態が不規則に なっています 強度 1	運動に対する感覚を聞き、最新の見解を用いて初期、 後期、各生年組みにあつた具体的行動をご案内します
	8	女性の健康認知サポート	女性特有の健康認知を ちょっと理解したい 強度 2	何なく理解してもらう女性特有の健康認知のセルフケア 方法と周囲の方のケア方法も併せてご案内します
喫煙	9	禁煙の大切さを気づく	吸煙者が減らない。 禁煙始めるに悩んでいる 強度 2	喫煙習慣を中心にあらゆるリスクを理解していくため、周囲の 方のために禁煙する意識が高くなる内容をご案内します
	10	詳しく述べるアルコール	お酒といつまでも 付き合いたいと思っている 強度 2	アルコール代謝により起こりやすいリスクを具体的に理解し 少しだけ抑止する方法、抑制しない工夫をご案内します
飲酒	11	脂肪セルフケア	脂肪の動きを静かに 免疫力を向上したい 強度 2	基礎的な各部位の機能や役割を理解していくため、周囲の 方のために禁煙する意識が高くなる内容をご案内します
	12	今からできることで対応	運動量が少なく体力低下が 気になる方が多い 強度 1	現状を認識する自己チェックからリスクの把握をし、栄養面や 運動面でやさしく改善する方法をご紹介します
身体の健康	13	知っておき健康診査実施	健診結果に対する危機感の 低い方が多い 強度 2	血圧や血糖値、脂質異常の危険度を理解していただき、日常生活で実践する具体的対策をご案内します
	14	口水マスクでの疾患予防	唾液が少なくて体力低下が かかる方が多い 強度 2	生活習慣病とは面倒しきらい口マスクからそこそくと 改善行動を具体的な事例を含めてご案内します

3

参考：「かながわ健康企業宣言」参加事業所向けオンライン・VOD配信のご案内

「かながわ健康企業宣言」にエントリーされていない事業所様へ

**はじめましょう！  
かながわ  
健康企業宣言**

「健康経営」をどうぞ始めますか？事業所が積極的に従業員の健康づくりに取り組むことで、生産性の向上及び業績の向上をめざす経営スタイルのことです。

協会けんぽ神奈川支部では、従業員の健康づくりに取り組む事業所様をサポートするため「かながわ健康企業宣言」事業をおこなっています。

「かながわ健康企業宣言」にエントリーして健康づくりに取り組み、従業員の健康を守る企業としてアピールしましょう！

「健康経営」は、かながわ健康経営研究会の認定制度です。

**エントリーするとこんな特典が！**

**特典1 健康企業診断カルテを毎年送付！**

事業所の健診・特定保健指導の実施率や従業員の健康状態がグラフや数値でわかります。

健康企業診断カルテ認定（出典）

・大企業・中堅企業  
・小・中企業  
・特定保健指導  
・健康づくりサポートの認定制度

毎年の検査機の状況や  
健診結果等の毎年変化  
を把握できます。

同社の健康状態を  
協会けんぽ各都道府県の  
全事業所平均や  
同業種と比較できます。

**特典2 無料の健康づくりサポートが受けられる！**

事業所のお悩みに応じた健康相談を受講できます。

・健康相談・オンライン相談を複数可能！  
・食生活の改善・疾患対応等  
・メンタルヘルス対応など

・スマホやPCから複数可能！（オフィス・自宅）  
・運動・エクササイズ・園芸改善  
・女性の健康などご用意しています！

**特典3 健康経営優良法人認定制度に申請できる！**

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組などをもとに、特に優秀な健康経営を実践している事業所を健康優良者が認定する制度です。※中小規模法人部門への申請が可能となります。

かながわ健康企業宣言のエントリー方法は裏面へ！

「かながわ健康企業宣言」にエントリーするには？

**エントリー方法**

**STEP1 健康企業診断カルテの申し込み**  
下書きをご記入の上、協会けんぽへご提出ください。  
「健康企業診断カルテ」に「エントリーシート」を送り下さい。

**STEP2 稽核の従業員状況を知る**  
「健康企業診断カルテ」で会社の健康度を把握して下さい。

**STEP3 エントリーシートの提出**  
健康づくりに関する目標を決め、エントリーシートを協会けんぽへご提出ください。

エントリー完了！

エントリーした後は…

生活習慣病予防健康  
特定保健指導  
健康づくりサポート  
を利用しよう！

健康づくりに  
取り組む

このサイクルを  
まわす！

取り組みの  
振り返り・報告

健康優良企業に  
認定されると  
「認定ロゴマーク」  
がもらえる！

**「健康企業診断カルテ」送付申込書**

**FAX:045-273-3862**

※すでにエントリー済みの事業所はFAXのみ受け付けていません。

記号	（價格情報の記入等に記載されている7-9桁の数字です。）
事業所名	
事業所所在地	
ご連絡先	
ご担当者名	
本申込書の 入手方法	<input type="checkbox"/> 協会けんぽホームページ <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防健康診査に記載 <input type="checkbox"/> 特定保健指導（事業所へ販売） <input type="checkbox"/> からめにより（健康保険受給者向け販売） <input type="checkbox"/> 健康経営認定制度センター（法人セミナー） <input type="checkbox"/> その他

お問い合わせ先 全国健康保険協会 神奈川支局 〒220-8538 横浜市 西区 みなとみらい4-6-2  
みなとみらいグランドセントラルタワー9階  
電話：045-270-9976（保健グループ）

※お問い合わせいただいた個人情報は、協会けんぽ神奈川支局が認定する健康づくり事業の推進のためにご利用いたします。

## 減塩

規格 神奈川県式 1日の食塩

男性 10.8g 女性 9.2g

1日の目標は 6g (木酒)未満です

レンジ1杯には 約0.7gの食塩が その1杯が高血圧に。

がんばらない 減塩生活

- 減塩調味料にかかる
- しょうゆはかけるよりつける つけるよりスプレーする
- 味噌などの汁は飲み干さない
- 外食は塩分の少ないものを選ぶ
- 野菜・果物を食べて塩分排出

おいしく・かしこく食生活を見直しましょう

- 家庭バランスのよい 食べこりよくかんで 食生活
- 野菜・果物を食べて塩分排出

全国健康保険協会 神奈川支局

## 飲酒

現状 飲酒習慣の姿改善者の割合

男性ワースト12位 /47支局 女性ワースト8位 /47支局

### お酒との上手な付き合い方

お酒はできる限り控え、「生活習慣病のリスクが高まる『アルコール量』を越えないようにしましょう。1日あたり男性20g 木酒 (65歳以上はこの半量)、女性10g 木酒を心がけましょう。

純アルコール量 のめやす

酒類	純アルコール量 20g	焼酎 (25度)	ワイン	缶チューハイ
酒類	160cc	90cc	200cc	350cc
純アルコール量 18g	144cc	81cc	180cc	315cc
純アルコール量 19g	171cc	94cc	207cc	343cc
純アルコール量 17g	143cc	78cc	153cc	255cc

飲酒マイルールをつくろう!

- 飲めない体質の人は飲まない
- あらかじめ量を決めて飲む
- 食べながらゆっくり飲む
- 週に2日は飲まない日をつくる (飲むのは週に2回とする。〇週には飲まない日にするなど)
- 腹の中には飲まない
- 水 (または炭酸水、ノンアルコール飲料) を交互に飲む

全国健康保険協会 神奈川支局

## 運動

座りっぱなしは 命を縮めます

転倒予防 仕事の合間にイスを利用して

転倒予防 休憩時間にスクワット

転倒予防 デスクワーク中にスネのストレッチ

転倒予防 打ち合わせしながら

全国健康保険協会 神奈川支局

## 受動喫煙の害

現状 喫煙者の割合は男女ともに全国平均を上回り、特に女性はワースト11位 /47支局

その1本があなたと、まわりの人の 命を縮めます

受動喫煙の健康被害の例

- 心筋梗塞
- 脳卒中
- 虚血性心疾患
- 子どもの死も突然死
- 直死・半死

受動喫煙はこれは「ニコチンを含むたばこ、煙草たばことは叶タバコではない他の有毒物質が含まれているので、日本が吸うたばこは、煙草たばこを吸うてならない、受動喫煙によっても危険なだけのことと同じ理由で影響があるとの考え方をしています。

全国健康保険協会 神奈川支局

参考:健康づくりポスターのご提供

# 令和8年度 神奈川支部保険者機能強化予算 総括表

予算区分	分野(経費名)	事業数			予算額		
		R8年度	R7年度	R8-R7	R8年度	R7年度	R8-R7
①支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策	3事業	3事業	0	6,506千円	5,396千円	1,110千円
	広報・意見発信	4事業	4事業	0	19,081千円	20,106千円	▲1,025千円
	①支部医療費適正化等予算 合計	7事業	7事業	0	25,587千円	25,502千円	85千円
②支部保健事業予算	健診及び保健指導に係る事務経費	7事業	8事業	▲1	97,235千円	106,357千円	▲9,122千円
	その他の保健事業経費	5事業	4事業	1	56,148千円	51,885千円	4,263千円
	②支部保健事業予算 合計	12事業	12事業	0	153,383千円	158,242千円	▲4,855千円
合計 (①+②)		19事業	19事業	0	178,970千円	183,744千円	▲4,774千円

神奈川支部 支部保険者機能強化予算